

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月18日
【事業年度】	第10期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社シンプレクス・テクノロジー
【英訳名】	Simplex Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 英樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋1丁目4番1号
【電話番号】	03（3278）6750
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ 執行役員 澤田 正憲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋1丁目4番1号
【電話番号】	03（3278）6750
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ 執行役員 澤田 正憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	2,062,172	2,637,431	3,473,364	4,765,625	6,742,328
経常利益 (千円)	420,928	555,842	794,021	1,138,064	1,608,696
当期純利益 (千円)	231,388	315,042	431,488	670,002	909,166
純資産額 (千円)	1,331,971	1,631,123	2,070,600	2,756,587	3,595,420
総資産額 (千円)	1,894,824	2,144,483	2,866,182	4,010,779	5,901,713
1株当たり純資産額 (円)	59,605.73	72,660.19	17,982.47	4,652.01	6,122.91
1株当たり当期純利益 (円)	9,668.45	13,248.26	3,425.27	1,082.46	1,558.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	9,133.23	12,386.06	3,155.88	996.57	1,472.11
自己資本比率 (%)	70.3	76.1	72.2	68.7	60.9
自己資本利益率 (%)	19.0	21.3	23.3	27.8	28.6
株価収益率 (倍)	18.6	99.6	62.2	94.2	29.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△225,213	133,708	657,315	766,185	1,546,743
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△135,201	40,694	△509,737	△175,249	△1,371,498
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	900	2,665	30,469	65,902	650,067
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	499,051	672,086	850,197	1,507,151	2,332,488
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	65 (42)	91 (48)	130 (89)	144 (138)	160 (141)

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(千円)	2,054,092	2,634,594	3,473,061	4,765,625	6,742,328
経常利益(千円)	422,909	555,180	804,653	1,137,527	1,616,979
当期純利益(千円)	232,715	315,049	442,117	669,532	917,520
資本金(千円)	268,265	269,597	284,832	340,259	362,637
発行済株式総数(株)	22,036	22,139	112,365	580,735	587,145
純資産額(千円)	1,329,581	1,628,795	2,078,883	2,764,319	3,611,099
総資産額(千円)	1,891,954	2,141,352	2,874,078	4,018,127	5,917,393
1株当たり純資産額(円)	59,497.25	72,555.04	18,056.19	4,665.33	6,150.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	400.0 (—)	120.0 (—)	160.0 (—)
1株当たり当期純利益(円)	9,728.69	13,248.58	3,520.70	1,081.63	1,572.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	9,190.14	12,386.36	3,243.80	995.81	1,485.63
自己資本比率(%)	70.3	76.1	72.3	68.8	61.0
自己資本利益率(%)	19.2	21.3	23.8	27.6	28.8
株価収益率(倍)	18.5	99.6	60.5	94.3	29.3
配当性向(%)	—	—	11.4	11.1	10.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	65 (42)	91 (48)	130 (89)	144 (138)	160 (141)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、当社株式の流通性を高めることを目的に、平成16年1月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を5株に分割しております。
3. 当社は、当社株式の流通性を高めることを目的に、平成17年12月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年1月4日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、平成18年1月5日付で普通株式1株を5株に分割しております。
4. 純資産の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	沿革
平成9年9月	外資系金融機関で金融フロンティア（ディーリング・リスクマネジメント）の実務とITサポートを行ってきたコア・メンバーにより、東京都港区に『株式会社シンプレクス・リスク・マネジメント』創設
平成9年11月	本店を東京都中央区に移転
平成10年2月	デリバティブ・ディーリングシステムの全面構築受注（大手証券）
平成10年3月	「シンプレクス・リスクマネジメント・リミテッド（香港）」の株式取得
平成10年4月	「ダイナミック・テクノロジーズ・コーポレーション（シンガポール）」の株式取得及び「エクサンテ・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）」を設立
平成10年9月	債券ディーリングシステムの構築受注（準大手証券）
平成10年12月	「株式会社シンプレクス・コンサルティング」（現：株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリューション）（現連結子会社）を設立
平成11年5月	バックオフィスシステムのシステム開発アウトソーシング受託（外資大手証券）
平成11年7月	ネット証券向けCRMシステムの構築受注（インターネット証券）
平成11年12月	ネット証券向けCRMシステムのパッケージ展開開始
平成12年2月	『株式会社シンプレクス・テクノロジー』に会社名変更
平成12年3月	「ダイナミック・テクノロジーズ・コーポレーション（シンガポール）」及び「エクサンテ・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）」を清算
平成12年5月	債券ディーリングシステムのパッケージ展開開始
平成12年5月	仕組債プライサーシステムの構築受注（大手銀行系証券子会社）
平成12年9月	仕組債プライサーシステムのパッケージ展開開始
平成12年9月	取締役メンバーの改組と執行役員制度導入
平成13年3月	「シンプレクス・リスクマネジメント・リミテッド（香港）」を清算
平成13年3月	「トリナバム・ソフトウェア・プライベート・リミテッド（インド）」（現連結子会社）を設立
平成13年4月	「株式会社シンプレクス・コンサルティング」を「株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリューション」（現連結子会社）へと社名変更
平成14年2月	ジャスダックに株式を上場
平成14年4月	本店を東京都港区に移転
平成16年5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年6月	本店を東京都中央区に移転
平成16年9月	「株式会社シーエムディーリサーチ」（現持分法適用関連会社）の株式取得
平成17年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社シンプレクス・テクノロジー）、子会社2社及び関連会社1社により構成されており、主要な業務は以下の通りであります。

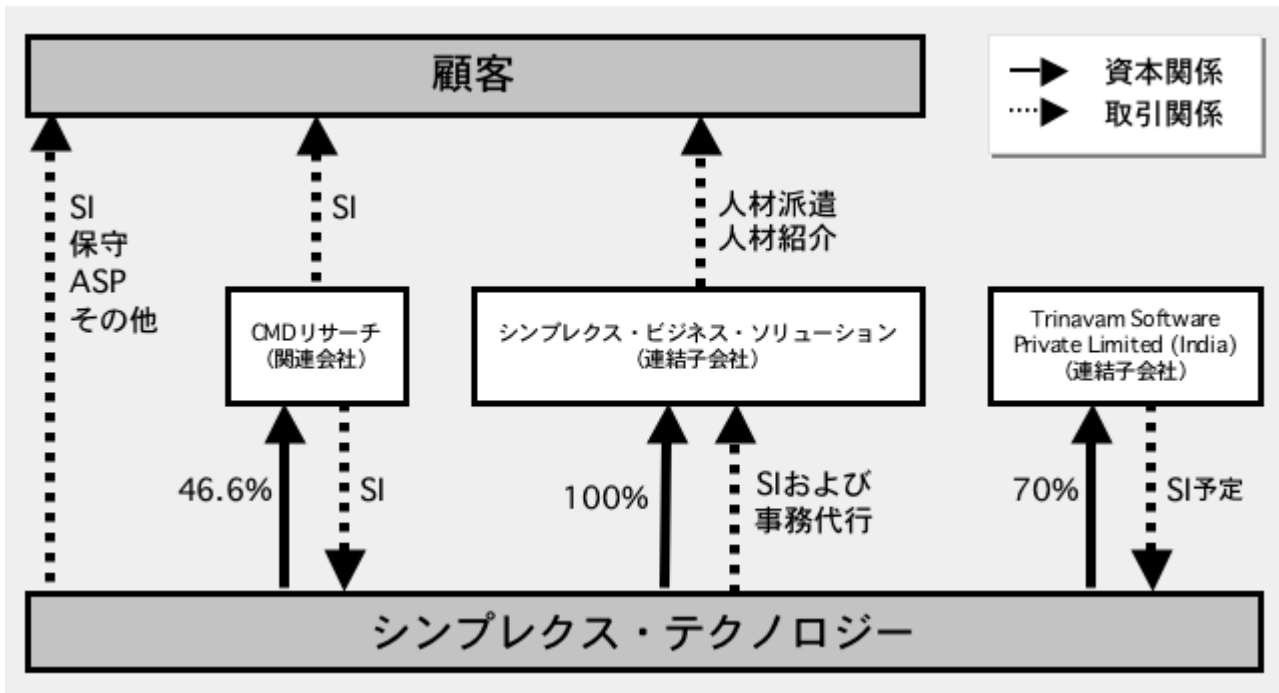
1. 金融機関向け業務・システムコンサルティングの提供
2. 金融機関向けシステムの受託開発
3. 金融機関向けシステムのパッケージ販売
4. 金融機関向けアウトソーシングサービスの提供
5. 金融機関向けASPサービスの提供
6. 全業種向けシステム開発全般
7. 上記事業に付随するハードウェア・データベースソフト等ミドルウェアの販売
8. 前各号に付帯する一切の事業

また、事業の種類別セグメントは情報サービス業の単一セグメントであります。

(1) 当社グループ事業の概要について

当社グループの事業目的は、デリバティブ業務やインターネット取引など金融フロンティア領域でビジネスを展開する金融機関・機関投資家に、最先端の実務的・技術的ノウハウを含む総合的システム・ソリューションを提供する事により金融業界のIT化を支援するものであります。

当社グループの事業の系統図を示すと以下の通りです。



(2) 当社グループが属する事業領域である金融フロンティア領域について

① 金融機関のIT投資領域

金融機関のIT投資は、その内容に応じて以下の2つに大別されます。

a) ディーリングシステムに代表される収益最大化のためのIT投資（フロント領域）

具体例としては；

- ・ 債券やデリバティブといった金融商品を取引するためのディーリングシステム
- ・ 金融商品開発システム
- ・ CRMシステム（戦略的顧客情報管理システム）
- ・ 株式／為替などのインターネット取引システム

b) 勘定系（会計など）システムに代表される効率化による費用削減のためのIT投資（バック領域）

具体例としては；

- ・ 会計処理（勘定系）システム
- ・ ATMシステム
- ・ 振込／決済自動化システム

当社は、フロント領域（上記a）に対するシステムソリューションを積極的に提供しております。

さらに、従来型のバック領域でも最新技術（Javaを利用した最先端の仕組みのシステム構築や徹底したオブジェクト指向によるクライアントサーバーシステム）を利用して、バック領域の効率性を向上する試みが試行され始めております。巨大なホストコンピュータによる金融バックオフィス業務を、クライアントサーバー型やネットワーク型の処理に代替していくプロセスが代表例と言えます。当社グループでは、これらをバック領域という捉え方ではなく、フロント領域の延長と捉え、積極的に参入して参ります。

当社では、これらの事業領域を“**金融フロンティア領域**”と定義しております。

② 競争優位

当社は、金融フロンティア領域に対するシステムソリューションを展開しております。

この領域では、「**高度な専門ノウハウ（金融工学、業務知識など）**」と、「**最先端IT技術**」の融合が何よりも必要です。当社は、これらの要素を兼ね備えた**数少ない企業の1つ**です。この分野は、経営規模に比例して必要な経営資源が増大するとは限らない分野であり、大手システム会社であってもこれらのノウハウ及び技術の双方を新たに体得することは一般的に容易でないことから、他社の参入は困難であると認識しております。

当社は、今後も高度な専門ノウハウを活かした付加価値の高いビジネスを継続して展開して参ります。

③ 金融フロンティア領域の将来

現在の日本の金融機関は規制緩和の遅れもあって、IT投資の大半をバック領域に振り向けております。一方、欧米では金融フロンティア領域への投資が全体の半分以上を占めるという統計が出ています。この違いが、日米欧金融機関の競争力の差異に結びついているものと認識しております。

今後、日本の金融機関の競争力強化のためには、IT投資が効率化し、金融フロンティア領域への投資が欧米並みに増加することが必要であると考えます。

金融フロンティア領域は、近年急速な勢いで広がっております。インターネットの発展に伴ってスタートした「ネット証券会社」等のニュービジネス、「日経平均連動型債券」、「クレジットデリバティブ」といった新商品の相次ぐ開発などが、その広がりを示しております。

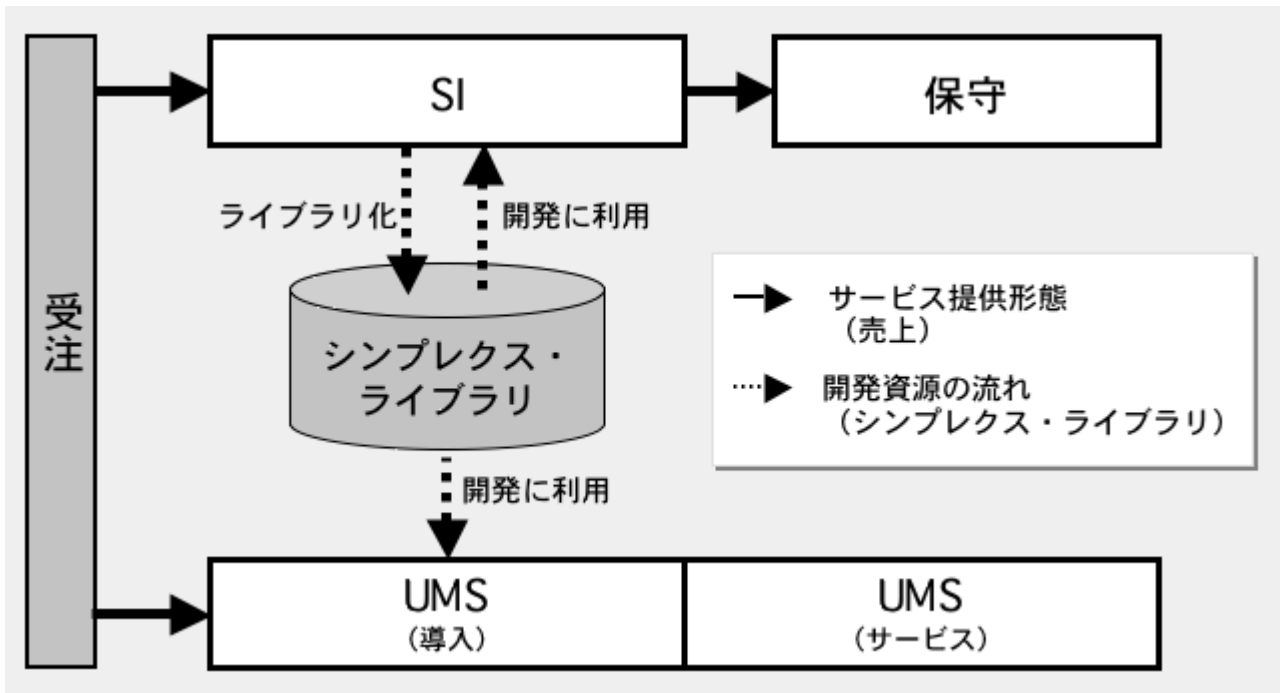
近い将来、金融機関の競争力強化、規制緩和、技術革新などによる金融機関の業務の広がりが、“金融フロンティア領域”へのIT投資を大幅に拡大させるものと予想しております。

当社は、当面、金融フロンティア領域に特化していく戦略であるため、金融フロンティア領域の拡大が当社の企業戦略上重要な要素となっております。

(3) 当社グループの製品区分について

当社の製品種類（サービス形態）としては、システムインテグレーション、システム保守、UMS（導入）、UMS（サービス）、その他の5種類に大別しております。

当社の製品種類別の顧客へのサービスの提供形態（売上）及び開発資源の流れを図に示すと以下の通りです。



当社は、現在まで大手及び準大手金融機関が主要クライアントであり、サービスの提供形態は受託開発が中心となっております。すなわち、個別対応型のビジネスモデルである為、労働集約的要素が高い売上形態であり、売上原価率が相対的に高くなります。当社グループは、基本的にエンジニアの派遣業務は行わないため、収益増加に単純比例して人件費が増加するというリスクを負わない収益構造になっておりますが、受託開発を中心とした売上の拡大を追求する場合、人員の拡充が必要不可欠であるという労働集約的要素が高い側面は否定できません。

一方で、受託開発は、将来のパッケージ商品等への横展開（受託開発したシステムを再利用し、パッケージ製品として他の金融機関へ再販売するという意味）に備えたノウハウの蓄積という側面があります。そこで、蓄積したノウハウの収益への転化を効率的に実現すべく、今後、当社グループでは労働集約的要素の大きい受託開発中心の収益構造からシンプレクス・ライブラリ（後述）を利用した原価率の低いシステム開発及びパッケージ販売への移行（当社ではこれをノウハウ集約型ビジネスと呼んでおります）による収益構造転換を目指しております。

特に、パッケージ商品は、既に開発したシステムの有する商品価値及び汎用性の高さに着目し再商品化して活用するという側面を持つため、当社サイドから見ると開発コストの大幅な削減の効果が有り、売上高総利益率を向上させるメリットがあるため、製品構成の転換を進めることにより会社全体の売上高総利益率を向上させる可能性があります。

ノウハウ集約型のシンプレクス・ライブラリを最大限利用する事によりさらに効率的な収益構造の構築を図っていく方針であります。収益構造の転換が進まない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループのサービスについて

当社グループで現在、取り扱っている主なサービスは次のとおりであります。

① ディーリング・システム

ディーリング業務を行う上で必要な、すべての機能が統合されたシステムとして提供しています。特に、高度な実践的金融技術を駆使したトレード分析機能は、当該システムの競争優位の源泉となっております。主な競合他社のディーリングシステムは、現状では、単に取引後の約定管理機能が主体となっており、高度な金融技術が必要とするトレード機能はほとんど搭載できない状況であるため、当社のシステムは、トレード分析機能において高い競争力があると認識しております。また、純粋な対顧客トレーディングのみでなく、ユーザーのリスク許

容度に応じたアービトラージ戦略もサポートすることができます。リアルタイム・マーケット情報、それに基づく高速プライシング機能／各種トレード分析機能、約定・残高管理、損益管理、ヘッジ分析、リスク計算など、すべての機能が高度に統合化され、かつすべての金融商品が同一のプラットフォームで取り扱えるシステムを実現出来ていると自負しております。

近年では、投資判断のための分析・発注・約定管理・リスク管理まで、すべての業務プロセスを自動化し、効率的に実施するというSTP（ストレート・スルー・プロセッシング）化が進んできており、当社のシステムもこれに対応したシステムとなっております。

以下は具体的なシステムです：

- ・債券ディーリングシステム
- ・デリバティブ・ディーリングシステム
- ・仕組債取引支援／プライシングシステム
- ・取引所接続（オーダーマネジメント）システム
- ・債券ポートフォリオ管理システム
- ・債券時価会計支援システム
- ・債券店内マーケットメイクシステム
- ・デリバティブマーケットメイクシステム
- ・クレジットデリバティブシステム

② リスク管理システム

マーケット・リスクおよび信用リスクを、金融工学を駆使し計量的に分析するシステムです。当社グループは、高い水準の最先端金融テクノロジーをすでに保有しており、このテクノロジーを活用したオンラインサービスを提供することにより、顧客サイドのシステム開発に関わる費用負担を決定的に削減することを可能としております。

この分野は、グローバル・スタンダードへのキャッチ・アップを目指す国内金融機関により、今後とも継続的な投資が見込められると思われまます。金融機関の健全性確保への圧力は今後とも増大する方向にあり、また国際会計基準の浸透により、金融商品取引に関する時価会計が義務化されつつあります。特に、複雑な金融商品（各種デリバティブや仕組債など）の時価算出を請け負うサービスに対しては旺盛な需要が見込まれます。また、将来的にはUMS事業の一つとしてのサービス展開も視野に入れてマーケティングを実施しております。

以下は具体的なシステムです：

- ・マーケットリスク管理システム
- ・信用リスク管理システム
- ・仕組債時価評価システム

③ CRMシステム

近年の規制緩和によって急成長している個人投資家向けインターネット証券ビジネスおよびe-Bankingビジネスを、すべて統合的にサポートできるアプリケーションを提供していきます。銀行・証券業務全般に関する広く深い経験・知識と、これまでの金融関連システムにはなかったリテール向けインターネット技術を融合させた、新しいサービスです。この流れの一環として、CRM（Customer Relationship Management）に関するシステム開発も強化しております。

以下は具体的なシステムです：

- ・コールセンターシステム（@SCENE）
- ・営業支援システム

④ インターネット取引系システム

急拡大するインターネット証券向けオンライン取引システムを提供していきます。最先端のインターネット系技術と、ディーリングシステムで培われたリアルタイム処理技術を融合させた最先端のシステムです。

以下は具体的なシステムです：

- ・オンライン外為証拠金取引システム
- ・オンライン株式先物・オプションシステム

(5) 「シンプレクス・ライブラリ」について

受託開発の場合、顧客にシステムの著作権が引き渡されるのが一般的であると認識しておりますが、当社では、業務ノウハウの提供・最先端金融技術のトレーニング等を行うことを条件に受託開発の事業形態でありながら概ね全ての著作権を当社グループに留保しております。

この著作物を共通コンポーネントとして蓄積したものを「シンプレクス・ライブラリ」と呼んでいます。

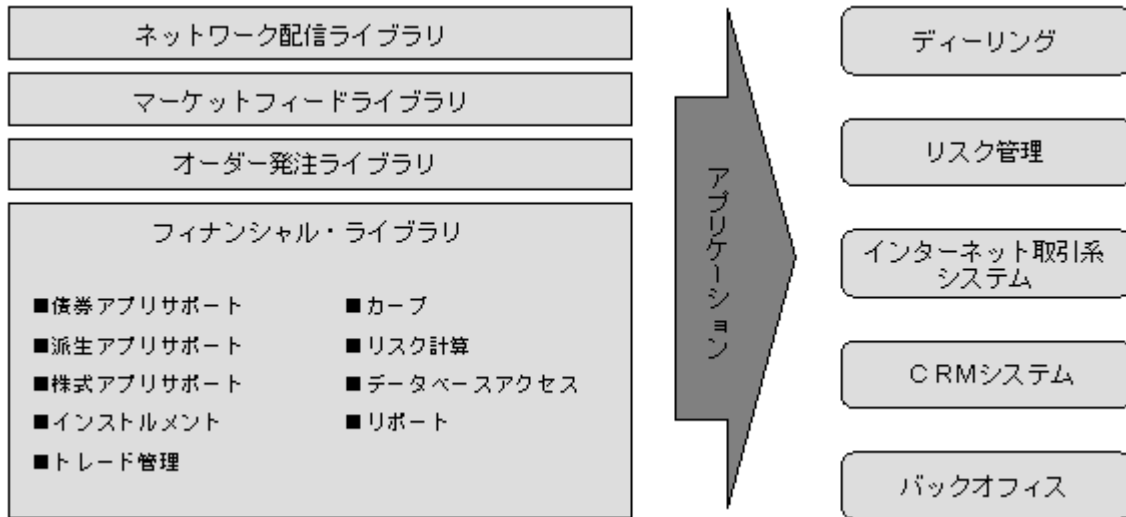
① 「シンプレクス・ライブラリ」のコンセプト

金融システムを構築する際、通常はその50%~70%が再利用可能なコンポーネントを組み合わせる事により作成可能です。当社グループは受託開発プロジェクトを手がけながら、共通コンポーネントとして利用できる機能をシンプレクス・ライブラリに蓄積してまいりました。

当社が、こういったライブラリを蓄積できるのは、受託開発時の著作権を当社グループに帰属させることに成功していることが最大の理由であり、受託開発ベンダーとしてこのようなライブラリを構築している企業は、ほとんど無いものと認識しております。

② 「シンプレクス・ライブラリ」のコンポーネント

コンポーネントとはある機能を実現するためのソフトウェアの単位です。
以下はその概念図です。



③ 顧客サイドのメリット：

顧客サイドは、受託開発、パッケージ商品の購入において、ライブラリのコンポーネントを再利用する事により、以下のメリットを享受することができます。

- ・開発期間が圧倒的に短縮される。
- ・開発工数を大幅に削減できることから利益率の向上が望める。
- ・開発コストが大幅に削減できる。
- ・ライブラリのコンポーネントは実際に稼動しているシステムで既に利用されているため、新たに構築するコンポーネントに比べ信頼性が高い。

④ 当社グループサイドのメリット：

当社グループは、既存のコンポーネントの再利用により、以下のメリットを享受することができます。

- ・開発工数を大幅に削減できることから利益率の向上が望める。
- ・競争力のある期間或いは価格の提示が可能となる。
- ・受託開発した商品とほぼ同一のパッケージ商品の販売展開が可能になる。
- ・タイムリーな新商品開発が可能になるため、顧客獲得のチャンスが高まる。
- ・顧客毎の固有ニーズに応えることに専念する事ができるため、顧客満足度の向上を図る事が可能となる。
- ・均一な品質のシステムを安定して提供できることから、当社グループのブランドイメージ構築へ大きく貢献する。
- ・ライブラリのうち汎用性の高い部分は、受託開発商品においても利用可能となり、開発工数削減に役立つ。
- ・今後、ASPサービス等を展開する際に自社システムへの転用も考えられ、広角な事業戦略のバックボーンとなりえる。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容 (注) 1	議決権の所 有割合 (%)	関係内容	摘要
連結子会社 株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリューション	東京都中央区	10,000	情報サービス業、人材派遣業、人材紹介業	100.0	情報サービス業及び人材派遣業、人材紹介業を行っている。 役員の兼任2名。	
トリナバム・ソフトウェア・プライベート・リミテッド	インド タミルナド州 チェンナイ市	1,420 (50万 ルピー)	情報サービス業	70.0	当社に対して金融システムの構築及びコンサルティングを行う予定。	(注) 2
持分法適用関連会社 株式会社シーエムディーリサーチ	東京都中央区	186,675	情報サービス業	46.6	金融システムの構築及びコンサルティングを行っている。 役員の兼任1名。	

(注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 平成19年3月31日現在、未稼働であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメント名	従業員数（人）	
情報サービス業	151	(138)
全社（管理部門等）	9	(3)
合計	160	(141)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に期末人員を外数で記載しております。
2. 従業員が前期末に比して、20名増加しておりますが、これは事業の拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
160 (141)	31.8	2.9	7,922,888

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に期末人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が前期末に比して、20名増加しておりますが、これは事業の拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績は、

連結売上高	6,742,328千円	(前年同期比 41.5 %増)
連結営業利益	1,612,670千円	(前年同期比 40.7 %増)
連結経常利益	1,608,696千円	(前年同期比 41.4 %増)
連結当期純利益	909,166千円	(前年同期比 35.7 %増)

となりました。

当連結会計年度の業績において特記すべき事項は以下のとおりであります。

- ① 当連結会計年度は、売上高は目標を若干超過し好調に推移しました。利益については概ね目標どおりの利益額となりました。これは、売上高が目標を超過したことに伴って発生した超過利益額を、新規にスタートしたUMS事業に対する研究開発への先行投資に充てたことが原因です。
- ② 当連結会計年度における主要顧客である金融機関のIT投資環境は、好転しております。金融フロンティア領域への投資マインドは、金融機関の収益力強化への取り組みを背景に堅調に拡大していると判断しております。
金融機関向けシステム分野でブランド力が向上しつつある当社は、これまで培った信頼関係と顧客のニーズを確実に拾い上げ、6期連続して大幅な増収増益を達成することができました。
- ③ ディーリング分野では、株式分野で大手証券2社に対して「株式ディーリングシステム」案件を継続的に開発販売いたしました。また、債券デリバティブ分野においても、大手証券会社上位10社中9社に既に導入されている債券ディーリングシステムの追加開発案件を、既存顧客から継続的に受注するなど多数の顧客を獲得することができました。

当社は既に、金利系（債券・デリバティブ）、株式、為替と主要な金融商品を概ね網羅するシステムが完成しており、拡販体制は整いつつあります。

証券業界では、当社の高いブランドイメージが定着しており、今後も順調な販売傾向は続くものと思われま

- ④ 都市銀行/信託銀行向けの売上としては、都市銀行・信託銀行各社向け売上を計上し着実な伸びとなりました。特に都市銀行向けについては、統合処理の進捗に伴って、フロンティア領域に対するIT投資が増加しており、今後の売上拡大が見込める状況になりつつあります。
当期のメガバンク向けの売上状況については、従来から顧客であったメガバンクの案件が大幅に拡大したことに加えて、新規に別のメガバンクを顧客として獲得することができました。
- ⑤ インターネット取引システムは、インターネット外為証拠金取引システムの売上が好調に推移しております。外為証拠金取引は、規制の強化をきっかけとしてシステム導入機運が高まっており、その中でも評価の高い当社のシステムの引き合いが急増しており、当該分野のシステムのデファクトスタンダードとなりつつあります。
- ⑥ 平成18年11月に公表した中期事業計画の達成に向けて、個人投資家向けリアルタイムトレーディングツールのASP「SPRINT」の販売に注力しています。既にサービスを開始している松井証券、三菱商事フューチャーズ証券、ジョインベスト証券、マネーパートナーズ（為替）に加えて、平成19年4月よりオリックス証券にてサービスインしております。今後、さらなる顧客の獲得を目指します。

- ⑦ 売上高に対する販売費及び一般管理費の比率が14.4%（前期）→14.9%（当期）に増加しています。

この要因としては

- i) 当期より会計ルールの変更に伴って、役員賞与引当金を販売費及び一般管理費処理（前期までは利益処分）としたことによる影響（販売費及び一般管理費/売上高 比率への影響：1.3%）
- ii) UMS事業への本格参入に伴う研究開発費の増加による影響（販売費及び一般管理費/売上高 比率への影響：1.0%、売上高営業利益率への影響：3.2%）

によるものです。

- ⑧ 売上総利益率はほぼ横ばい（売上総利益率 平成18年3月期 38.5%→平成19年3月期 38.8%）でした。

この要因としては、

- i) 当期からサービスを開始したUMS（サービス）事業の利益率が想定どおりの水準となったこと（利益率上昇要因）
- ii) 開発案件中に研究開発色の強い案件が含まれており売上原価に算入されていること（利益率低下要因：利益率への影響：△2.2%）

によるものです。

(2) 財政状況（キャッシュ・フローの概況）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ、825,336千円増加し、当連結会計年度末には2,332,488千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、1,546,743千円の資金取得（前連結会計年度766,185千円の資金取得）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益を1,608,487千円計上したこと及び棚卸資産の減少261,319千円及び未払金・未払費用の増加126,489千円が発生したことから資金を得た一方で、法人税等の支払額592,197千円が発生したことによる資金の減少を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、1,371,498千円の資金使用（前連結会計年度175,249千円の資金使用）となりました。これは主に、投資有価証券の取得が1,066,100千円発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、650,067千円の資金取得（前連結会計年度65,902千円の資金取得）となりました。これは短期・長期借入金及びストックオプションの行使により資金を得た一方で、配当金の支払額69,688千円が発生したことによる資金の減少を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

①新区分による生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類別	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
システムインテグレーション (千円)	2,296,828	108.4
システム保守 (千円)	563,529	164.4
UMS (導入) (千円)	294,481	147.7
UMS (サービス) (千円)	260,551	209.0
その他 (千円)	449,846	108.4
合計 (千円)	3,865,237	120.8

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より、新区分によって表示しております。

②従来の区分による生産実績

製品種類別	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
システムインテグレーション (千円)	2,591,309	106.1
システム保守 (千円)	563,529	164.4
A S P (千円)	260,551	—
その他 (千円)	449,846	108.4
合計 (千円)	3,865,237	120.8

(2) 受注状況

①新区分による受注状況

当連結会計年度の受注実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類別	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システムインテグレーション	3,603,694	105.6	1,226,078	74.9
システム保守	1,497,864	140.0	1,213,185	148.5
UMS (導入)	471,464	110.7	73,950	78.9
UMS (サービス)	1,069,405	162.5	894,721	199.5
その他	921,744	269.3	490,654	601.8
合計	7,564,173	128.0	3,898,589	126.7

- (注) 1. 保守等の継続契約については1年以内に売上が計上されることが確実な受注のみを受注残高としております。
 2. 金額は販売価格によっております。
 3. 当連結会計年度より、新区分によって表示しております。

4. UMS (サービス)につきましては、通常、固定売上+インセンティブ売上となっておりますが、固定売上部分のみを受注残高としております。
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②従来の区分による受注状況

製品種類別	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システムインテグレーション	4,075,159	100.7	1,300,028	75.2
システム保守	1,497,864	140.0	1,213,185	148.5
A S P	1,069,405	238.4	894,721	199.5
その他	921,744	269.3	490,654	601.8
合計	7,564,173	128.0	3,898,589	126.7

(3) 販売実績

①新区分による販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類別	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
システムインテグレーション (千円)	4,013,482	137.4
システム保守 (千円)	1,101,768	130.5
UMS (導入) (千円)	491,274	147.9
UMS (サービス) (千円)	623,180	297.4
その他 (千円)	512,623	111.5
合計 (千円)	6,742,328	141.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日興コーディアル証券(株)	686,254	14.4	—	—
日興システムソリューションズ(株)	564,990	11.9	749,268	11.1
松井証券(株)	535,665	11.2	—	—

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 日興コーディアル証券(株)、松井証券(株)につきましては、当連結会計年度では主要顧客に該当しないため記載を省略しております。

②従来の区分による販売実績

製品種類別	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
システムインテグレーション (千円)	4,504,756	130.1
システム保守 (千円)	1,101,768	130.5
ASP (千円)	623,180	—
その他 (千円)	512,623	111.5
合計 (千円)	6,742,328	141.5

3【対処すべき課題】

金融業界は、グローバル競争の波の中で、激動の時代を迎えています。特に、ディーリングやインターネット取引といった金融フロンティア領域においては、ITの活用が必須となっており、IT戦略の巧拙が金融機関の収益性に大きく影響し、存続をも左右する状況となっております。当社は、日本発の金融ハイテクベンチャーとして、金融ノウハウとIT戦略の両面から金融機関を100%フル・サポートをコミットする真のパートナーとなり、クライアントである金融機関のビジネスを成功に導くために、下記の課題に取り組んでいく必要があると考えております。

① 経営環境－金融フロンティア領域への投資需要の喚起

当社は、金融機関の収益力の向上及び金融再生を支援するため、最先端のツール（システム）を提供する会社であり続けたいと考えています。

また、日本の金融機関は、欧米と比較してフロンティア領域に対するシステム投資が不足していると言われており、日本の金融機関が、収益力を向上し、国際的な競争力を現在以上に発揮するためには、欧米並みの金融フロンティア領域への投資拡大は必要不可欠です。

このような理想を実現するため、当社は金融フロンティア領域のパイオニアとして、コンサルティング等を通して同領域への投資の必要性を訴え、欧米並みの投資需要を喚起していくことが必要であると考えております。

② 開発面－製品群のフルライン化対応、高品質化

規制緩和、金融機関再編による統合作業の終了、制度変更等の結果、当社がフォーカスしている金融フロンティア領域における需要拡大が本格化しはじめております。特に近年、金融商品の多様化によって、新たなシステム化のニーズが生まれており、この対応も求められるケースが増加しております。したがって、当社が金融ハイテクベンチャーとしてトップの座を維持するために、新商品への対応も含めた当該領域における製品およびサービスのフルライン化を進める事が最重要課題であると認識しております。

また、当社の高いブランドイメージを維持するために、高品質な製品の開発を継続していく必要があります。現在の開発体制に加え、将来的にも高品質な製品開発を維持できる体制の構築が重要な課題であると認識しております。

③ 営業面－マーケティングの強化、セールスチャネルの強化

急速に拡大している金融フロンティア領域の市場のニーズに応えるべく、最先端の金融商品、技術動向を素早く取り入れタイムリーに新製品を開発し、市場に投入していきます。このため継続的なマーケティング活動は必要不可欠であると認識しております。

セールス&マーケティング部門は、人員の拡充を進めており、より強化された体制となっております。

すでに顧客となっている準大手以上の証券会社へのアカウントセールスのチャネルに加え、都銀に代表される大手金融機関へのチャネル及び中小金融機関へのアクセスに重要な役割を果たすシステムインテグレーター各社へのチャネルを強化しており、実際に多くの販売実績が上がってきております。

今後これらのセールスチャネルをさらに強化していく計画です。

④ 収益構造の強化－サービス事業拡大によるノウハウ集約型ビジネスモデルの確立

現在は、システムインテグレーションが収益の中心となっておりますが、今後、パッケージ商品の販売及びASP等のサービス事業を充実させることにより、「労働集約型ビジネスからノウハウ集約型ビジネスへの構造の転換」をより一層鮮明にいたします。

今後、製品ラインナップを強化するとともに、新規サービス事業であるUMS事業を拡大することで、経常的収益を増加させるとともに、より積極的に収益機会を確保していきます。

⑤ 人材面－採用活動の充実

当社グループでは外注コンサルタントも含め、この数年で従業員数が大幅に増加しておりますが、引き続き質の高い人材を確保し、ノウハウ・知識・技術を、組織的に共有し発展させる必要があります。当社では、国籍、年齢、性別を問わず世界各国から優秀な人材のみを採用しておりますが、今後も採用活動を活発に行い、開発人員の増加をはかる必要があります。

さらに、継続的な人員採用活動とともに同業他社のM&A等による人材の確保も視野に入れ検討を進めております。また、社内インフラをさらに整備し、情報の共有化を進めるとともに、適切な人事評価・給与体系・研修プログラムを制度化することにより、人材の一層のレベルアップを図ることを目指します。

⑥ 中期事業計画の実現

当社は、平成18年11月に、平成24年3月期を最終年度とする5か年の中期事業計画を発表いたしました。現在のシステム開発事業中心の労働集約的な収益構造から、新規サービス事業であるUMS（Universal Market Service）事業へと収益構造を転換し、「労働集約性の低いストック型収益構造の確立」を目標としております。

平成19年3月末現在での業績目標としては、以下の通りです。（カッコ内は平成18年3月期との比較）

- 平成18年3月期実績：連結実績 売上：47億円 営業利益：11億円
- 平成22年3月期計画：連結計画 売上：120億円（2.5倍） 営業利益：30億円（2.6倍）
- 平成24年3月期計画：連結計画 売上：200億円（4.2倍） 営業利益：60億円（5.2倍）

なお、当該中期事業計画につきましては、当社ホームページ上におきまして、詳細が公表されております。
当社は、UMS事業を早期に軌道に乗せることで、当該中期事業計画の実現を目指します。

これらの事業戦略により、安定した成長、収益性の向上に努め、企業価値の拡大及び社会貢献を達成したいと考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、或いは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識し、事業活動を行っております。当社グループ株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行う必要があります。

1. 当社グループの事業内容について

(1) 当社グループの事業の概要について

当社グループの事業目的は、デリバティブ業務やインターネット取引など金融フロンティア領域でビジネスを展開する金融機関・機関投資家に、最先端の実務的・技術的ノウハウを含む総合的システム・ソリューションを提供する事により金融業界のIT化を支援するものであります。

当該分野は、非常に高度かつ専門的であり、非常に特殊性のある業務であるため、一般的に想定されないリスクが生じる可能性があります。

(2) 当社グループが属する事業領域である金融フロンティア領域について

① 金融機関のIT投資領域

金融機関のIT投資は、その内容に応じて以下の2つに大別されます。

a) ディーリングシステムに代表される収益最大化のためのIT投資（フロント領域）

具体例としては；

- ・債券やデリバティブといった金融商品を取引するためのディーリングシステム
- ・金融商品開発システム
- ・CRMシステム（戦略的顧客情報管理システム）
- ・株式／為替などのインターネット取引システム

b) 勘定系（会計など）システムに代表される効率化による費用削減のためのIT投資（バック領域）

具体例としては；

- ・会計処理（勘定系）システム
- ・ATMシステム
- ・振込／決済自動化システム

当社は、フロント領域（上記a）に対するシステムソリューションを積極的に提供しております。

さらに、従来型のバック領域でも最新技術（Javaを利用した最先端の仕組みのシステム構築や徹底したオブジェクト指向によるクライアントサーバーシステム）を利用して、バック領域の効率性を向上する試みが試行され始めております。巨大なホストコンピュータによる金融バックオフィス業務を、クライアントサーバー型やネットワーク型の処理に代替していくプロセスが代表例と言えます。当社グループでは、これらをバック領域という捉え方ではなく、フロント領域の延長と捉え、積極的に参入して参ります。

当社では、これらの事業領域を“金融フロンティア領域”と定義しております。

② 競争優位

当社は、金融フロンティア領域に対するシステムソリューションを展開しております。

この領域では、「高度な専門ノウハウ（金融工学、業務知識など）」と、「最先端IT技術」の融合が何よりも必要です。当社は、これらの要素を兼ね備えた数少ないの企業の1つです。この分野は、経営規模に比例して必要な経営資源が増大するとは限らない分野であり、大手システム会社であってもこれらのノウハウ及び技術の双方を新たに体得することは一般的に容易でないことから、他社の参入は困難であると認識しております。

当社は、今後も高度な専門ノウハウを活かした付加価値の高いビジネスを継続して展開して参りますが、何らかの理由で当該分野での競争優位を失った場合等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 金融フロンティア領域の将来

現在の日本の金融機関は規制緩和の遅れもあって、IT投資の大半をバック領域に振り向けております。一方、欧米では金融フロンティア領域への投資が全体の半分以上を占めるという統計が出ています。この違いが、日米欧金融機関の競争力の差異に結びついているものと認識しております。

今後、日本の金融機関の競争力強化のためには、IT投資が効率化し、金融フロンティア領域への投資が欧米並みに増加することが必要であると考えます。

金融フロンティア領域は、近年急速な勢いで広がっております。インターネットの発展に伴ってスタートした「ネット証券会社」等のニュービジネス、「日経平均連動型債券」、「クレジットデリバティブ」といった新商品の相次ぐ開発などが、その広がりを見せております。

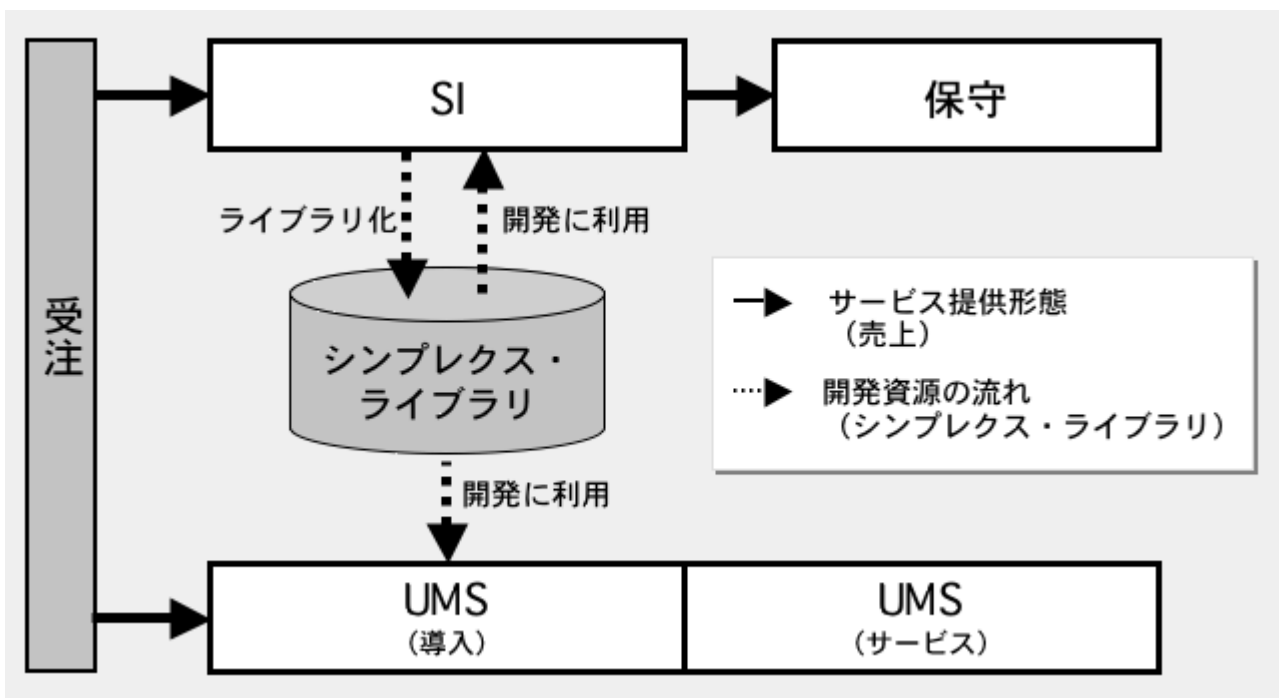
近い将来、金融機関の競争力強化、規制緩和、技術革新などによる金融機関の業務の広がりが、“金融フロンティア領域”へのIT投資を大幅に拡大させるものと予想しております。

当社グループは、当分の間、金融フロンティア領域に特化していく戦略であるため、金融フロンティア領域の拡大が当社の企業戦略上重要な要素となっております。将来の金融フロンティア領域の市場規模が当社グループの想定と異なった場合等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループの製品区分について

当社の製品種類（サービス形態）としては、システムインテグレーション、システム保守、UMS（導入）、UMS（サービス）、その他の5種類に大別しております。

当社の製品種類別の顧客へのサービス提供形態（売上）及び開発資源の流れを図で示すと以下の通りです。



当社は、現在まで大手及び準大手金融機関が主要クライアントであり、サービスの提供形態は受託開発が中心となっております。すなわち、個別対応型のビジネスモデルである為、労働集約的要素が高い売上形態であり、売上原価率が相対的に高くなります。当社グループは、基本的にエンジニアの派遣業務は行わないため、収益増加に単純比例して人件費が増加するというリスクを負わない収益構造になっておりますが、受託開発を中心とした売上の拡大を追求する場合、人員の拡充が必要不可欠であるという労働集約的要素が高い側面は否定できません。

一方で、受託開発は、将来のパッケージ商品等への横展開（受託開発したシステムを再利用し、パッケージ製品として他の金融機関へ再販売するという意味）に備えたノウハウの蓄積という側面があります。そこで、蓄積したノウハウの収益への転化を効率的に実現すべく、今後、当社グループでは労働集約的要素の大きい受託開発中心の収益構造からシンプレクス・ライブラリ（後述）を利用した原価率の低いシステム開発及びパッケージ販売への移行（当社ではこれをノウハウ集約型ビジネスと呼んでおります）による収益構造転換を目指しております。

特に、パッケージ商品は、既に開発したシステムの有する商品価値及び汎用性の高さに着目し再商品化して活用するという側面を持つため、当社サイドから見ると開発コストの大幅な削減の効果が有り、売上高総利益率を向上

させるメリットがあるため、製品構成の転換を進めることにより会社全体の売上高総利益率を向上させる可能性があります。

ノウハウ集約型のシンプレクス・ライブラリーを最大限利用する事によりさらに効率的な収益構造の構築を図っていく方針であります。収益構造の転換が進まない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループのサービスについて

当社グループで現在、取り扱っている主なサービスは次のとおりであります。

① ディーリング・システム

ディーリング業務を行う上で必要な、すべての機能が統合されたシステムとして提供しています。特に、高度な実践的金融技術を駆使したトレード分析機能は、当該システムの競争優位の源泉となっております。主な競合他社のディーリングシステムは、現状では、単に取引後の約定管理機能が主体となっており、高度な金融技術が必要とするトレード機能はほとんど搭載できない状況であるため、当社のシステムは、トレード分析機能において高い競争力があると認識しております。また、純粋な対顧客トレーディングのみでなく、ユーザーのリスク許容度に応じたアービトラージ戦略もサポートすることができます。リアルタイム・マーケット情報、それに基づく高速プライシング機能／各種トレード分析機能、約定・残高管理、損益管理、ヘッジ分析、リスク計算など、すべての機能が高度に統合化され、かつすべての金融商品が同一のプラットフォームで取り扱えるシステムを実現出来ていると自負しております。

近年では、投資判断のための分析・発注・約定管理・リスク管理まで、すべての業務プロセスを自動化し、効率的に実施するというSTP（ストレート・スルー・プロセッシング）化が進んできており、当社のシステムもこれに対応したシステムとなっております。

以下は具体的なシステムです：

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ・債券ディーリングシステム | ・債券時価会計支援システム |
| ・デリバティブ・ディーリングシステム | ・債券店内マーケットメイクシステム |
| ・仕組債取引支援／プライシングシステム | ・デリバティブマーケットメイクシステム |
| ・取引所接続（オーダーマネジメント）システム | ・クレジットデリバティブシステム |
| ・債券ポートフォリオ管理システム | 等々 |

② リスク管理システム

マーケット・リスクおよび信用リスクを、金融工学を駆使し計量的に分析するシステムです。当社グループは、高い水準の最先端金融テクノロジーをすでに保有しており、このテクノロジーを活用したオンラインサービスを提供することにより、顧客サイドのシステム開発に関わる費用負担を決定的に削減することを可能としております。

この分野は、グローバル・スタンダードへのキャッチ・アップを目指す国内金融機関により、今後とも継続的な投資が見込められると思われ。金融機関の健全性確保への圧力は今後とも増大する方向にあり、また国際会計基準の浸透により、金融商品取引に関する時価会計が義務化されつつあります。特に、複雑な金融商品（各種デリバティブや仕組債など）の時価算出を請け負うサービスに対しては旺盛な需要が見込まれます。

また、将来的にはUMS事業の一つとしてのサービス展開も視野に入れてマーケティングを実施しております。

以下は具体的なシステムです：

- | | |
|-----------------|--------------|
| ・マーケットリスク管理システム | ・仕組債時価評価システム |
| ・信用リスク管理システム | 等々 |

③ CRMシステム

近年の規制緩和によって急成長している個人投資家向けインターネット証券ビジネスおよびe-Bankingビジネスを、すべて統合的にサポートできるアプリケーションを提供していきます。銀行・証券業務全般に関する広く深い経験・知識と、これまでの金融関連システムにはなかったリテール向けインターネット技術を融合させた、新しいサービスです。この流れの一環として、CRM（Customer Relationship Management）に関するシステム開発も強化しております。

以下は具体的なシステムです：

- ・ コールセンターシステム（@SCENE）
- ・ 営業支援システム

等々

④ インターネット取引系システム

急拡大するインターネット証券向けオンライン取引システムを提供していきます。最先端のインターネット系技術と、ディーリングシステムで培われたリアルタイム処理技術を融合させた最先端のシステムです。

以下は具体的なシステムです：

- ・ オンライン外為証拠金取引システム
- ・ オンライン株式先物・オプションシステム

等々

当社グループは、現時点では上記のサービスと派生するサービスに特化しているため、これらのサービスにおいて競争力を失った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 「シンプレクス・ライブラリ」について

受託開発の場合、顧客にシステムの著作権が引き渡されるのが一般的であると認識しておりますが、当社では、業務ノウハウの提供・最先端金融技術のトレーニング等を行うことを条件に受託開発の事業形態でありながら概ね全ての著作権を当社グループに留保しております。

この著作物を共通コンポーネントとして蓄積したものを「シンプレクスライブラリ」と呼んでいます。

① 「シンプレクス・ライブラリ」のコンセプト：

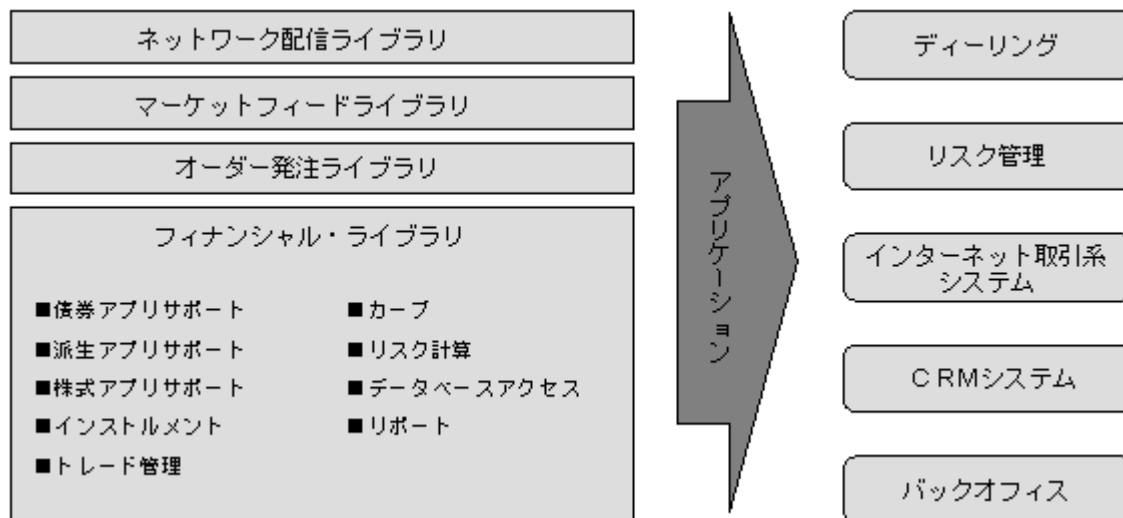
金融システムを構築する際、通常はその50%～70%が再利用可能なコンポーネントを組み合わせる事により作成可能です。当社グループは受託開発プロジェクトを手がけながら、共通コンポーネントとして利用できる機能をシンプレクス・ライブラリに蓄積してまいりました。

当社が、こういったライブラリを蓄積できるのは、受託開発時の著作権を当社グループに帰属させることに成功していることが最大の理由であり、受託開発ベンダーとしてこのようなライブラリを構築している企業は、ほとんど無いものと認識しております。

② 「シンプレクス・ライブラリ」のコンポーネント：

コンポーネントとはある機能を実現するためのソフトウェアの単位です。

以下はその概念図です。



③ 顧客サイドのメリット：

顧客サイドは、受託開発、パッケージ商品の購入において、ライブラリのコンポーネントを再利用する事により、以下のメリットを享受することが出来ると考えております。

- ・開発期間が圧倒的に短縮される事になる。
- ・開発コストが大幅に削減できる。
- ・ライブラリのコンポーネントは実際に稼働しているシステムで既に利用されているため、新たに構築するコンポーネントに比べ信頼性が高い。

④ 当社グループサイドのメリット：

当社グループは、既存のコンポーネントの再利用により以下のメリットを享受することが出来ると考えております。

- ・開発工数を大幅に削減できることから利益率の向上が望める。
- ・競争力のある期間或いは価格の提示が可能となる。
- ・受託開発した商品とほぼ同一のパッケージ商品の販売展開が可能になる。
- ・タイムリーな新商品開発が可能になるため、顧客獲得のチャンスが高まる。
- ・顧客毎の固有ニーズに応えることに専念する事ができるため、顧客満足度の向上を図る事が可能となる。
- ・均一な品質のシステムを安定して提供できることから、当社グループのブランドイメージ構築へ大きく貢献する。
- ・ライブラリのうち汎用性の高い部分は、受託開発商品においても利用可能となり、開発工数削減に役立つ。
- ・今後、ASPサービス等を展開する際に自社システムへの転用も考えられ、広角な事業戦略のバックボーンとなりえる。

このように現時点で「シンプレクス・ライブラリ」を蓄積することは、当社の戦略上重要と考えておりますが、当該仕組み及びその効果により、今後も競争力を維持できる保証はなく、また、この仕組みの維持に想定以上のコストがかかる可能性や、陳腐化が早まる等のリスクがあります。したがって、この仕組みが当社の想定通り機能せず、効果が発現しなくなる場合、今後の当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 財政状態および経営成績の変動について

(1) 検収時期による業績の変動について

平成18年3月期及び平成19年3月期における上半期、下半期の経営成績は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	上半期	下半期	通 期	上半期	下半期	通 期
売上高	1,912,273 (40.1%)	2,853,352 (59.9%)	4,765,625 (100.0%)	2,598,052 (38.5%)	4,144,276 (61.5%)	6,742,328 (100.0%)
経常利益	335,215 (29.5%)	802,849 (70.5%)	1,138,064 (100.0%)	509,663 (31.7%)	1,099,033 (68.3%)	1,608,696 (100.0%)

(注) 1. 金額の単位は(千円)です。

2. 比率は会計年度に占める上半期及び下半期の割合を示しております。

当社の行う「システムインテグレーション」、「UMS(導入)」においては、契約成立時ではなく顧客の検収時に売上が計上されるため、その検収時期により上半期と下半期では経営成績に偏りが生じております。したがって、予想し得ない事態により検収時期が上半期末もしくは期末を超えて遅延した場合には、当社の業績が著しく変動する可能性があります。

(2) 特定顧客および、個別案件による業績の変動リスクについて

当社グループでは、業暦が浅い等の理由から、経営資源を集中投下する必要性があったため、特に労働集約的なシステムインテグレーションにおいて、特定数社の顧客に販売が依存する傾向にありました。新規顧客の拡大によって顧客の分散化を、当該リスクの低減を図る方針であります。

また、システムインテグレーションからサービス事業の比率を徐々に上げることによって、顧客だけでなく個別案件に左右されない収益体質の構築を目指しておりますが、サービス事業の比率が上がらない等の理由により、利用顧客及び案件の分散化が図れない場合、顧客の状況やシステムに対する投資動向等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3. 外部環境による影響について

(1) 外部環境による影響について

以下の外部環境に当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

①金融機関のIT投資動向

当社グループの主たる事業は、金融機関において利用されるシステムの開発であるため、各金融機関において、新規のIT投資が減少に転じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、セールス活動を継続するなどして、金融機関にIT投資の必要性を説き、当該市場における需要を絶えず喚起していく考えです。

②金融再編による影響

当社グループでは、顧客の大半が金融機関となっております。このため、金融機関の合併・統合や倒産・清算・国有化などに伴う金融機関の減少によりIT投資の停止削減などが実施されるとシステムの需要に影響を与えるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

全ての顧客が同時に再編される可能性は低いと考えられるため、顧客ポートフォリオを拡大する事によるリスク分散を図ります。また各金融機関が、合併・統合を機に、より戦略的なIT投資を拡大する可能性が高い事から、短期的な影響よりも中長期的な需要の拡大の恩恵を受けるようIT投資の必要性を訴えていきます。

③会計基準及び取引ルールの変更

会計基準および取引ルールの変更、とりわけ金融商品の会計処理に関する会計基準について大幅な変更が生じた場合、新規のシステム更新需要が発生し、当社グループにとって大きなビジネスチャンスが発生します。しかし一方で当社の製品の一部分が陳腐化し、販売できなくなる可能性があるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該事象が生じた場合、直ちに当該製品を新しい会計基準に対応するよう手直しし、当該事象による損失を最小限に抑えるとともに新たなビジネスチャンスを収益に結びつけていく考えであります。

④金融機関を取り巻く法制度の変更

当社の事業は金融機関の業務の中で、金融フロンティア領域におけるシステム開発、すなわち、金融機関の主たる業務領域におけるシステム開発が中心を占めております。このため金融機関にこれらの業務領域に関するアウトソーシングを制限する法令等の施行もしくは監督官庁等の行政指導等が実施された場合、当社の業績を悪化させる可能性があります。

(2) 競合について

当社グループのように金融技術とIT技術を融合させ、加えて企業戦略領域におけるコンサルティングを含めた事業コンセプトで競合する企業はほとんどないことから、新規参入に対する参入障壁は非常に高いと認識しております。しかし、優れたシステムと金融ノウハウを融合させる競合相手や競合サービスが登場する等により、高い参入障壁を前提とする競争環境が変化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 技術革新について

当社グループの中心業務の一つはデリバティブ分野の高度な金融工学ノウハウと最先端IT技術を組み合わせることにより、ディーリングやリスクマネジメントのシステム構築或いはコンサルティングサービスを提供することです。この領域では技術革新のスピードが速いため、顧客である金融機関が競争優位を確保し維持するためには、最先端のノウハウとシステムを保有し、かつそれらを継続的にアップデートしていく必要があります。当社グループにおいては迅速な環境変化に対応できるような組織運営を進めてはおりますが、当社グループの想定している以上の技術革新等による著しい環境変化等が生じた場合は、当社グループがこれに十分な対応を行えるか否かは不透明であり、当該要因により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 新事業への進出について

(1) インターネット取引システムへの進出について

当社グループは、平成16年3月期よりインターネット証券向けオンライン取引システムを提供しております。これは、インターネット系技術と、ディーリングシステムで培われたリアルタイム処理技術を融合させた最先端のシステムです。しかしインターネット取引システムの領域は、まだ発展途上の段階であり、技術面等で予期できぬ変化が生じる可能性があります。

今後、当社グループが当該分野において変化への対応を進めながら競争力を維持できる可能性は現時点では不明であり、変化に対応できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) UMS事業等の新規事業への参入について

当社グループは、設立以来金融フロンティア領域におけるシステム開発業務を中心に事業展開して参りました。平成18年11月に公表した中期事業計画に沿って、新規事業であるUMS事業への参入を表明しております。当該分野は、従来の事業ドメインの延長線上にある分野ではありますが、将来の成功という点では現時点で未知数の分野です。

また、将来的には異業種でのシステム開発や金融バック領域への進出、その他の関連事業への展開等、新規分野への事業展開も視野に入れております。

今後、新規分野への事業展開によっては当社の事業内容は変動し、新規参入分野で当社グループが優位性を維持できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5. 人材の確保について

(1) 優秀な人材の確保について

金融工学に代表される金融ビジネスに関する深い金融知識と、日々進化するIT技術の融合が、当社グループの中心的な経営資源と考えております。そして、その源泉は最高水準の人材であります。従って、当社にとって世界のトップクラスの人材を確保する事が、最重要戦略の一つです。

こういった人材を集めるために必要な事は、報酬だけに依存する人材活用ではなく、外国人を含めた優秀な人材を受け入れる事のできる社内風土の確立が必要であると考えております。

特にシステムエンジニアや、金融工学を駆使した分析を担うクオンツリサーチャーは、費用対効果を勘案し日本人だけでなくインド等の世界各国からも幅広く採用いたしております。プロフェッショナルのインセンティブは報酬制度にもありますが、スキルアップ等を含めた社内環境、優秀な人材を受け入れる事のできる社内風土の確立が信認関係構築の最重要要素であると当社グループは認識しております。

各種環境の変化に対応できなかったこと等によって、適切な人材を十分に確保できなかった場合、将来的な当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 新卒採用の人材について

近年、会社規模拡大のためには中途採用のみの人材拡充では限界があるため、優秀なエンジニア確保の必要性から、ポテンシャルが高い新卒採用を強化しております。

新卒採用においては、社内における組織的な教育研修制度の策定が必要不可欠です。

当社ではこれまでの新卒採用を通じて、新卒採用社員の教育研修プログラムを強化・体系化しておりますが、今後新卒採用社員の戦力化に想定以上の時間がかかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 報酬制度について

当社グループにおける全従業員の雇用契約は「完全年俸制」での契約になっております。当社グループの年俸は、大きくわけて「ベースサラリー」と「パフォーマンスボーナス」の2つの部分に分割しております。前者の「ベースサラリー」は、本人の能力をマーケットプライスを基準に年1回改定しております。この部分は本人に対する保証給の部分です。また、後者の「パフォーマンスボーナス」に関しては、(A) 会社の1年間の業績、(B) 本人のパフォーマンス（会社に対する貢献度）の2点をもとに決定されます。

報酬制度はいずれの制度も完璧ということではないと考えております。特に当社グループのようにプロフェッショナル集団における報酬・評価制度の導入は、複数の制度から適切な制度を選択する、あるいは組み合わせて使用するという設計上の課題が潜在的に存在します。いかに優れた人材を確保・定着させていくかが問題となり、この報酬・評価制度の選択の成否は経営上の重要な課題と認識しております。また、プロフェッショナルの場合、報酬は金銭的な要素以外に個々の価値観に起因するインセンティブが大きいという特徴があります。即ち、「社会に貢献する仕事」、「名声」、「達成感」、「充実感」等が価値の源泉であり、これらを見極める経営上の継続的かつ地道な作業が必要であると考えております。

これらの人事制度上の課題を充足できないことにより、優れた人材を確保・定着させていくことが出来ない場合、将来的な当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6. 知的所有権について

当社グループは多種多様のプログラムを活用しており、基本的には著作権等の知的所有権は当社グループに留保しており、当社グループ独自のものであると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で、第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。また、今後新たに発生しうる著作物等に関し、著作権を当社グループに留保し経営資源として活用するという当社の基本戦略が、システム開発業務の受託条件として将来にわたり常に維持できるという保証はありません。

特にビジネスモデル特許に関してはどのように適用されるか想定（特に金融技術分野において）が困難なため、会社設立の早い段階より対応を進めておりますが、対応が思うように進展しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7. システムの不具合発生の可能性について

急速な技術革新の進展により、当社グループの想定している以上の技術革新等の著しい変化が生じた場合、当社グループがこれに対応しえるか否かは不透明です。

一般的に、不具合（いわゆるバグ）を完全に解消することは不可能であるといわれており、当社グループのシステムにおいても、各種不具合が発生することがあります。契約において免責事項を定めてはいるものの、当社グル

ープの重大な過失による不具合が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、現在まで顧客より当社グループのシステムの不具合に関して、当社グループの業績に重大な影響を与えるクレーム等を受けたことはなく、訴訟等も発生しておりません。

8. 配当政策について

当社グループは株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

現在、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保を図り、今後の事業拡大のための投資等に充当し、企業価値の拡大を目指すことが結果的に株主に対する最大の利益還元につながるとの認識に立ち、内部留保の充実を優先しており、配当性向を10～15%と定めております。今後は、上記の配当政策についての基本方針に則り株主への利益還元を検討する方針ですが、当面は内部留保を優先する可能性があります。

配当政策を完全業績連動性としているため、業績が悪化した場合、これに伴って配当が減少するリスクがあります。

9. ストックオプションによる希薄化について

当社はストックオプション制度を採用しております。

当社グループの事業は、高水準な技術・スキル・ビジネス感覚を持った人材をいかに多く獲得・維持するかというところに大きく依存しております。そこで役員及び従業員に対するインセンティブとしてストックオプションを付与しており、今後も継続的に実施していくことを検討しております。よって、これらのストックオプションが実施及び行使されれば、投資家の保有株式の価値が希薄化することとなります。

また、会計制度の変更に伴ってストックオプションの費用化が決定しており、今後の収益に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおいて開発しているシステムの大部分は「研究開発的」であり、研究開発を通常の業務の一環としてとらえているため、特別に「研究開発」のための人員・予算を別途計上して研究開発を行っているわけではありません。

特に受託開発業務においては、当社グループにおけるシステムのコンポーネントである「シンプレクス・ライブラリ」の充実を目的として受注するケースもあり、このケースは「研究開発的」ともいえます。通常業務の中で、特定顧客を想定せずに「シンプレクス・ライブラリ」の充実を目的とした開発を行った場合、原価部分を研究開発費として計上しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は137,655千円となっております。

当連結会計年度の具体的な研究開発活動の内容は以下の通りであります。

- ・ UMS（ユニバーサル・マーケット・サービス）事業のための研究開発
- ・ 「シンプレクス・ライブラリ」基礎ライブラリ構築
- ・ その他各種製品のパッケージ化

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見通し等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。将来に関する事項は、様々なリスクや不確実性を内包しており、経済環境の変化等により、実際の業績はこれらの見通し等から異なる結果となる可能性があります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の純資産は3,595,420千円（前年同期比838,832千円増加）となりました。これは、当期純利益を909,166千円計上したことが主たる原因であります。

また、当期においても自己資本比率は 60.9%（前年同期68.7%）と、財務基盤は比較的安定していると認識しております。

キャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概況 (2) 財政状況(キャッシュ・フローの概況)」をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概況 (1) 業績」をご参照ください。

(3) 経営成績に影響を与える要因についての分析

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務拡大にともない、当期中192,196千円（器具備品173,561千円ほか）の設備投資をいたしました。

2【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在の当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
		建物	器具備品	合計	
本社 (東京都中央区)	システム開発業務	83,744	231,443	315,188	160(141)

- (注) 1. 建物は賃借中のものに対する内部造作であります。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に期末人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）		従業員数 (人)
			器具備品	合計	
株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリューション	本社 (東京都中央区)	システム開発業務	10	10	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月18日)	上場証券取引所 名又は登録証券 業協会名	内容
普通株式	587,145	587,815	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	587,145	587,815	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の内容 平成12年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,860株	1,780株
新株予約権の行使時の払込金額	1,000円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月8日から 平成22年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000円 資本組入額 500円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成13年3月30日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,055株	780株
新株予約権の行使時の払込金額	1,000円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月31日から 平成23年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000円 資本組入額 500円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成13年10月25日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,715株	5,550株
新株予約権の行使時の払込金額	1,100円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月26日から 平成23年10月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,100円 資本組入額 550円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の内容

平成14年6月25日定時株主総会 及び 平成14年11月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	219 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,475 株 注5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	9,159円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月13日から 平成24年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 9,159 円 資本組入額 4,580 円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成14年6月25日定時株主総会 及び 平成15年5月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	8 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200 株 注5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	11,840 円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成17年5月23日から 平成24年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,840 円 資本組入額 5,920 円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成15年6月20日定時株主総会 及び 平成15年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	409個	403個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,225株 注5	10,075株 注5
新株予約権の行使時の払込金額	13,360円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月25日から 平成25年6月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,360円 資本組入額 6,680円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成16年6月16日定時株主総会 及び 平成16年7月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	3,721個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,605株 注5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	43,000円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月27日から 平成26年6月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 43,000円 資本組入額 21,500円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成17年6月28日定時株主総会決議 及び 平成17年10月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	3,124個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,620株 注5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	57,000円 注5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月27日 至 平成27年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,000円 資本組入額 28,500円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権等の全部又は一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。
 - (2) 新株予約権等は、権利者が会社または関係会社を退職し、取締役、監査役及び従業員でなくなった場合、取締役会が行使を認めた場合を除いて、その権利を失う。ただし、いずれの場合も当社取締役会において決定する条件によるものとする。
 - (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
2. 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また払込金額についても、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、権利付与日以降、合併等により当社が存続しないこととなった場合、新株式の株主割当てを行う場合、時価を下回る価額での新株発行を行う場合、その他付与株数を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して株式数及び払込金額を適切に調整するものとする。

3. 権利行使の条件

- (1) 権利を付与された者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。
 - ① 起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

- ② 起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。
- ③ 起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。
- ④ 起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。
- ⑤ 起算日から4年を経過した日から権利行使最終日まで、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において起算日とは、新株予約権等を発行した日から2年を経過した日の翌日または当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過した日の翌日のいずれか遅い日とする。

(注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式の分割または併合による未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

4. 権利行使の条件

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

- ① 起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の2分の1に達するまで権利を行使することができる。
- ② 起算日から1年を経過した日の翌日から、権利行使最終日まで、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 前項において「起算日」とは、新株予約権等を付与した日から2年を経過した日の翌日とする。

(注) 権利付与日以降、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

- 5. ストックオプション付与日以降に、ストックオプションの行使、従業員の退社等による株式数の減少や株式分割等の実施による株式数及び発行価額の調整が生じているため、株式数及び発行価額は、調整後の株式数及び払込価額を表示しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注1)	36	22,036	450	268,265	450	216,690
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注2)	103	22,139	1,332	269,597	1,332	218,022
平成16年5月20日 (注3)	88,556	110,695	—	269,597	—	218,022
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注4)	1,670	112,365	15,235	284,832	15,234	233,257
平成18年1月5日 (注5)	458,524	570,889	—	284,832	—	—
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注6)	9,846	580,735	55,426	340,259	55,422	288,679
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注7)	6,410	587,145	22,378	362,637	22,377	311,057

(注1) ストックオプションの行使

(注2) ストックオプションの行使

(注3) 平成16年5月20日付をもって1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が88,556株増加しております。

(注4) ストックオプションの行使

(注5) 平成18年1月5日付をもって1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が458,524株増加しております。

(注6) ストックオプションの行使

(注7) ストックオプションの行使

(注8) 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が670株、資本金が1,270千円、資本準備金が1,270千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	32	30	60	43	10	13,522	13,697
所有株式数 (株)	—	42,856	3,562	7,891	95,870	831	436,135	587,145
所有株式数の 割合 (%)	—	7.3	0.6	1.3	16.4	0.1	74.3	100.0

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三上 芳宏	東京都千代田区大手町1-5-1	106,000	18.1
金子 英樹	東京都中央区日本橋1-4-1 株式会社シンプレクス・テクノロジー内	40,735	6.9
五十嵐 充	東京都中央区日本橋1-4-1 株式会社シンプレクス・テクノロジー内	39,675	6.8
福山 啓悟	東京都中央区日本橋1-4-1 株式会社シンプレクス・テクノロジー内	34,750	5.9
田中 健一	東京都中央区日本橋1-4-1 株式会社シンプレクス・テクノロジー内	31,375	5.3
日興コーディアル・ホールディングス・リミテッド東京支店	東京都中央区日本橋兜町6-5	25,000	4.3
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行 東京都中央区日本橋兜町6-7	16,094	2.7
シービーロンドンジェネラルイタリアンレジデントトリーディジャスクライアント	常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店 東京都品川区2-3-14	11,754	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,017	1.9
四塚 利樹	東京都中央区日本橋1-4-1 早稲田大学大学院ファイナンス研究科内	9,500	1.6
計	—	325,900	55.5

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 587,145	587,145	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	587,145	—	—
総株主の議決権	—	587,145	—

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権方式により、平成12年6月26日の定時株主総会、平成13年3月30日の臨時株主総会、平成13年10月25日の臨時株主総会において決議されたもの並びに旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、平成14年6月25日、平成15年6月20日、平成16年6月16日および平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成12年 6月26日	平成13年 3月30日	平成13年 10月25日	平成14年 11月12日	平成15年 5月22日	平成15年 7月24日	平成16年 7月26日	平成17年 10月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名 従業員33名	従業員27名	取締役1名 従業員29名	取締役3名 従業員30名	監査役3名	取締役3名 従業員38名	取締役4名 従業員36名	取締役4名 従業員79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。							
株式の数	同上							
新株予約権の行使時の払込金額	同上							
新株予約権の行使期間	同上							
新株予約権の行使の条件	同上							
新株予約権の譲渡に関する事項	同上							
代用払込みに関する事項	—							
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—							

1. 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また行使価額についても、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、権利付与日以降、合併等により当社が存続しないこととなった場合、新株式の株主割当てを行う場合、時価を下回る価額での新株発行を行う場合、その他付与株数を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して株式数及び行使価額を適切に調整をするものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項ありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項ありません。

3【配当政策】

(利益配分に関する基本方針)

当社グループは株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

創業から第7期まで当社は配当を実施していませんでしたが、東証上場企業として相応しい配当方針と内部留保の金額を勘案した結果、第8期より配当を開始するに至りました。当分の間、配当性向を10～15%と定め、完全業績連動型の配当とします。業績連動型の配当とすることで会社の利益拡大に伴って増配を進め、株主が利益拡大のメリットを享受できるようにいたします。

内部留保金につきましては、経営環境の変化や技術革新のスピードに対応すべく、新規サービス事業及び新技術の検証等の研究開発を中心として、企業経営のスピードアップのために有効投資してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。ただし、現在は業績の安定性等を勘案して中間配当を実施していません。

平成19年3月期の配当につきましては、平成19年6月17日の定時株主総会決議により、1株当たり160円の配当金(対前期比33%増、前期は120円)としております。また、配当金の総額は93,943千円です。

(投資単位の引下げに関する考え方及び方針)

当社グループは、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大に資すべく、投資単位の引下げには積極的に取り組んでいきます。投資家から見て投資しやすい水準を最低投資単位30万円以下と考え、株価が恒常的にこの水準を超えた場合、コストを勘案した上で株式分割を実施する方針です。

この方針を受け、

平成16年5月 普通株式1株を5株とする株式分割(無償交付)

平成18年1月 普通株式1株を5株とする株式分割(無償交付)

を実施いたしました。

今後とも、流動性の向上により、機関投資家の投資意欲を向上させるとともに、多くの個人株主の株式買付を容易にし、幅広い投資家の経営参画による経営基盤の強化を図るために、株式市場動向や株主のメリット及びこれらにかかるコストを勘案して株式分割を積極的に実施し投資単位を引下げていく方針であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	755,000	900,000 □264,000	281,000 ※294,000	784,000 □165,000	117,000
最低(円)	156,000	163,000 □184,000	144,000 ※215,000	214,000 □96,000	45,400

(注) 1. 最高・最低株価は平成16年5月10日より、東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成17年9月1日より、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は、日本証券業協会におけるものであります。なお、第8期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は日本証券業協会におけるものであります。

2. 第7期は平成16年3月31日現在の株主に対して株式分割を実施しております。□印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 第9期は平成18年1月5日現在の株主に対して株式分割を実施しております。□印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	73,800	72,200	62,700	65,000	60,300	55,900
最低(円)	59,200	55,200	54,500	54,900	53,000	45,400

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の公表のものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		金子 英樹	昭和38年9月1日生	昭和62年3月 一橋大学法学部卒業 昭和62年4月 アーサーアンダーセン アン ド カンパニー (現アクセン チュア(株)) 入社 コンサルテ ィング部門シニア・スタッフ 平成2年11月 キャッツ ジャパン入社 ア カウント・マネージャー 平成3年11月 ソロモン・ブラザーズ・アジ ア証券会社入社 デリバティ ブ・アナリシス部 Vice President 平成9年9月 当社入社 マネージング・デ ィレクター 平成12年8月 当社代表取締役社長就任 (現 任) 平成16年11月 (株)シーエムディーリサーチ 取締役 (現任)	注2	40,735
取締役副社 長	金融フロン ティアグル ープ担当	五十嵐 充	昭和36年12月5日生	平成元年4月 カリフォルニア大学バークレ ー校 理工学部卒 平成元年5月 ソロモン・ブラザーズ・アジ ア証券会社 入社 Fixed Income トレーディング部門 Vice President 平成4年10月 バークレー・リサーチ&トレ ーディング (米国、カリフォル ニア州) ファイナンシャル ・リサーチャー 平成7年6月 インフィニティ・ファイナン シャル・テクノロジー (米 国、カリフォルニア州) ファ イナンシャル・エンジニア 平成9年9月 当社入社 マネージング・デ ィレクター 平成12年8月 当社取締役副社長に就任 (現 任) 平成13年4月 (株)シンプレクス・ビジネス・ ソリューション (旧社名(株)シ ンプレクス・コンサルティン グ) 代表取締役就任 (現任)	注2	39,675

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	金融フロンティアグループ担当	田中 健一	昭和38年6月27日生	昭和62年3月 早稲田大学商学部卒業 昭和62年4月 アーサーアンダーセン アンド カンパニー (現アクセンチュア(株)) 入社 平成3年4月 モルガン・スタンレー証券会社 入社 平成9年3月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 Vice President 平成9年9月 当社入社 マネージング・ディレクター 平成12年8月 当社取締役副社長 就任 (現任)	注2	31,375
取締役副社長	セールス&マーケティンググループ担当	福井 康人	昭和40年2月2日生	昭和63年3月 山梨大学工学部卒業 昭和63年4月 伊藤忠テクノサイエンス(株)入社 平成4年7月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 平成5年12月 リーマンブラザーズ証券入社 平成8年8月 K I F & カンパニー(株)設立 平成13年10月 当社入社 執行役員副社長 就任 平成16年6月 当社取締役副社長 就任 (現任)	注2	4,039
取締役 (非常勤)		四塚 利樹	昭和33年10月27日生	昭和56年3月 京都大学経済学部卒業 昭和58年3月 大阪大学大学院 経済学研究科修士課程修了 昭和62年6月 マサチューセッツ工科大学大学院修了 経済学博士号取得 昭和62年7月 シカゴ大学ビジネススクール 助教授 平成元年7月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 平成7年1月 同社マネージング・ディレクター 平成9年4月 法政大学経営学部教授 平成9年10月 当社取締役就任 (現任) 平成14年4月 一橋大学客員教授 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 (現任)	注2	9,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		宮地 巖	昭和12年7月3日生	昭和36年3月 京都大学経済学部卒業 昭和36年4月 (株)三菱銀行(現:株東京三菱銀行) 入行 昭和64年1月 菱光証券(株)(現:三菱証券(株)) 入社 平成9年6月 同社 取締役総務部長 平成10年3月 (株)ダイヤモンド抵当証券 監査役就任 平成12年6月 (株)ダイヤモンド抵当証券 監査役退任 平成13年5月 当社入社 顧問 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	注3	—
監査役		中条 稔夫	昭和10年2月21日生	昭和33年3月 関西学院大学経済学部卒業 昭和33年4月 日興証券(株)(現:日興コーポリアル証券(株)) 入社 昭和61年6月 同社取締役営業企画部長 平成2年6月 菱光証券(株)入社(現:三菱証券(株)) 専務取締役 平成12年4月 (株)ビットウェイブ監査役就任 平成13年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年1月 (株)ディースリー監査役就任(現任)	注3	—
監査役		倉澤 和夫	昭和33年12月14日生	昭和56年3月 東京大学法学部卒業 昭和56年3月 日本生命保険相互会社入社 昭和59年1月 同社退社 昭和60年11月 司法試験合格 平成4年5月 ジョージタウン大学ロースクール法学修士課程修了 平成4年7月 ウィンスロップ・スティムソン・パットナム&ロバーツ(現ビルスベリー&ウィンスロップ) 法律事務所 勤務 平成12年9月 倉澤国際法律事務所開設 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	注4	—
計						125,324

(注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。平成19年6月18日現在、執行役員は以下の7名で構成されております。

代表取締役社長 金子 英樹
取締役副社長 五十嵐 充
取締役副社長 田中 健一
取締役副社長 福井 康人
執行役員 福山 啓悟
執行役員 澤田 正憲
執行役員 奥山 高啓

2. 平成18年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成16年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成17年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の確立を重要な経営課題の一つと位置づけております。

「透明性が高く」、「株主重視の効率的な経営を実現」するために必要なコーポレート・ガバナンスの確立に向けた経営組織体制の構築及び諸施策の実施に取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

まず、組織面においては、従来の取締役会が担っている「経営の意思決定および監査機能」と「業務執行機能」を分離し、コーポレート・ガバナンス強化を図っております。前者を会社法上の取締役会が担うこととし、後者については、「執行役員制度」を導入し、業務執行の監督機能の強化、業務執行責任の明確化及び経営と業務執行における意思決定の迅速化を図っております。

取締役会のボードメンバーは5名であり、内4名は常勤の取締役として執行役員を兼務しております。取締役会メンバーについては、積極的に社外メンバーを登用し、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、不正防止の体制づくり及び経営陣に対する経営監視機能の強化を行い、経営の透明性を高める機能を果たしております。取締役会は少なくとも月に1回以上開催され、会社の重要事項を決議するとともに、業績の進捗状況及び経営方針についての報告を行っております。

また、経営会議は、執行役員である7名（内4名は取締役を兼務）で構成され、迅速な経営判断が出来るように、原則として週1回以上開催しております。大小さまざまな経営課題について、議論を行う事で、変化の激しいIT業界に対応し、柔軟な経営戦略を可能とする体制を構築しております。

当社では、監査役会制度を採用しております。監査役会メンバーについても、取締役会メンバーと同様に社外の有識者を中心にメンバーを登用し、経営監視の機能をさらに高めております。監査役は、全ての取締役会に出席するとともに、経営会議を含む各種会議への出席及び議事録の閲覧を実施する事で、経営監視機能の強化・向上を図っております。

また、当社では、「株主重視」を徹底するために、2つの施策を実施しております。

第1に、業績連動型の報酬制度です。当社では、業績に完全に連動した報酬制度を採用しており、取締役・従業員とも会社業績によって賞与支給額が決定される仕組みとなっております。

第2に、原則として全ての従業員に対して、ストックオプションを付与しております。全従業員が株主としての視点を持つ事で、株主重視の効率的な経営を全従業員が意識する効果を狙っております。

このように当社では、従業員と株主のベクトルを同じ方向に向ける事によって、より一層の株主重視の姿勢を徹底して進めていきます。

(会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又はその他の利害関係の概要)

当社の取締役のうち1名及び監査役のうち2名は非常勤の社外取締役・監査役であり、いずれも当社と特別な利害関係はありません。また、取締役が兼務する会社との間には取引関係がありますが、この内容については、「関連当事者との取引」として記載されております。

(内部監査及び監査役監査の状況)

当社の内部監査は、業績の向上、財産の保全・活用に資することはもちろん、企業としてのコンプライアンスの充実に目的として行っております。内部監査は、専任の内部監査室において、社内規程及び年度内部監査計画書に基づき実施されています。

監査役監査は、監査役3名（うち常勤監査役1名）により実施されており、年度監査役監査計画に基づき、定例の取締役会を始めとする重要な会議への出席や重要書類の閲覧などによって、経営の監視を行っております。

また、定期的かつ必要に応じて、内部監査、監査役、会計監査（監査法人）との間で調整を行い、効率的な監査を実施するとともに、相互の連携・協力を図っております。

(会計監査の状況)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は稲村榮典及び野中茂であり、太陽ASG監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名・会計士補4名・その他1名であります。

(会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況)

最近1年間において、取締役会・監査役会は少なくとも月1回以上開催しております。

また、経営会議についても原則として週1回継続的に実施しております。当社では、現在のコーポレート・ガバナンス体制を継続的に実施することが株主の利益につながると考えており、現体制を当面の間、継続していく方針です。

(役員報酬の内容)

当事業年度における当社の取締役、監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	人数	当期の支払報酬額	株主総会で定められた報酬限度額
取締役	2名	31,200千円	月額10百万円 (使用人兼務取締役の使用人給与を含まず)
監査役	3名	8,400千円	月額1百万円
計	5名	39,600千円	—

(注) 1. 上記のほか、報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額として次の支払があります。

① 役員賞与金

取締役(4名) 50百万円

② 使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)

75百万円

③ ストックオプションとして取締役及び監査役に付与した新株予約権の無償交付

取締役 1,630個 (目的となる株式の種類及び数: 普通株式 8,150株)

監査役 0個 (目的となる株式の種類及び数: 普通株式 0株)

2. 期末日現在の取締役の人数は5名であります。

(業績連動役員賞与)

平成20年3月期の取締役賞与は、第11期定時株主総会終了後、下記方法に基づき算定の上支給額を確定し支払います。

(1) 総支給額 (百万円未満切捨て)

$$\{ A < \text{連結当期純利益額連動部分} > + (\text{連結当期純利益額} - \text{前期連結純利益額}) \times 10\% \} \\ \times B < \text{予想連結当期純利益達成度係数} >$$

(注) 1. A < 連結当期純利益額連動部分 > については、下記の表により求められる額の合算とします。

連結当期純利益額	A < 連結当期純利益額連動部分 >
0円超 10億円以下の部分	左記部分の7%
10億円超 20億円以下の部分	左記部分の6%
20億円超 30億円以下の部分	左記部分の5%
30億円超 40億円以下の部分	左記部分の4%
40億円超の部分	左記部分の3%

たとえば、連結当期純利益額が12億円の場合、A < 連結当期純利益額連動部分 > の部分は、 $10\text{億円} \times 7\% + 2\text{億円} \times 6\% = 8,200\text{万円}$ となります。

(注) 2. B < 予想連結当期純利益達成度係数 > は、以下の表によります。

連結当期純利益 ÷ 10億5,400万円 (平成20年3月期予想連結当期純利益) (%)	B < 予想連結当期純利益達成度係数 >
70%以下の場合	0%
70%超 80%以下の場合	50%
80%超 90%以下の場合	75%
90%超の場合	100%

(注) 3. 連結当期純利益額及び前期連結純利益額とは、第11期有価証券報告書に記載される監査法人の監査を経た平成20年3月期連結損益計算書に計上される金額とします。

平成20年3月期における前期連結純利益額(=平成19年3月期連結当期純利益)とは、当有価証券報告書内に記載の通り909,166千円です。

(注) 4. 総支給額は、最高1億5千万円、最低0円とします。

(2) 個別支給額

各取締役への個別支給額は上記(1)に基づき計算された総支給額を、取締役ごとに定められた下記係数に応じて按分した金額とします(10,000円未満切捨て)。

ただし、支給対象取締役は、業務執行取締役とし、平成20年3月期においては以下の各取締役が対象となります。

代表取締役社長	金子英樹	: 40 %
取締役副社長	五十嵐充	: 20 %
取締役副社長	田中健一	: 20 %
取締役副社長	福井康人	: 20 %

(社外取締役又は社外監査役との間でいわゆる責任限定契約を締結した場合の、当該契約内容)

(1) 社外取締役との間に、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(2) 社外監査役との間に、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(株主総会の特別決議要件を変更した場合の、その事項及びその理由)

特別決議の定足数を議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上としております。

これは、個人株主数の増加に伴い、定足数を充足することができない事態を回避するため変更したものであります。

(監査報酬の内容)

当社の監査人である太陽A S G監査法人に対する報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 8,400千円(税込)

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第9期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第10期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第9期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び第10期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽A S G 監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,507,151		2,332,488	
2. 売掛金		1,308,599		1,331,482	
3. たな卸資産		389,054		127,734	
4. 繰延税金資産		42,426		51,426	
5. その他		48,318		44,863	
流動資産合計		3,295,550	82.2	3,887,994	65.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		88,366		107,000	
(2) 器具備品		234,714		407,098	
(3) 建設仮勘定		2,570		9,210	
減価償却累計額		△147,789		△198,900	
有形固定資産合計		177,861	4.4	324,408	5.5
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権		364		364	
(2) 販売権		88,000		61,000	
(3) ソフトウェア		33,004		67,079	
無形固定資産合計		121,368	3.0	128,443	2.2
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	70,902		1,144,412	
(2) 長期前払費用		—		11,475	
(3) 敷金保証金		301,032		327,401	
(4) 保険積立金		1,165		1,456	
(5) 繰延税金資産		—		10,812	
(6) その他投資		42,900		65,310	
投資その他の資産合計		415,999	10.4	1,560,867	26.4
固定資産合計		715,229	17.8	2,013,719	34.1
資産合計		4,010,779	100.0	5,901,713	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		405,814		405,965	
2. 短期借入金		—		300,000	
3. 未払金		124,144		159,365	
4. 未払費用		297,706		388,975	
5. 未払法人税等		359,583		495,966	
6. 未払消費税等		42,823		71,832	
7. 前受金		3,990		—	
8. 預り金		16,685		19,187	
9. 役員賞与引当金		—		90,000	
流動負債合計		1,250,748	31.2	1,931,293	32.7
II 固定負債					
1. 長期借入金		—		375,000	
2. 繰延税金負債		3,060		—	
固定負債合計		3,060	0.1	375,000	6.4
負債合計		1,253,808	31.3	2,306,293	39.1
(少数株主持分)					
少数株主持分		383	0.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※2	340,259	8.5	—	—
II 資本剰余金		288,679	7.2	—	—
III 利益剰余金		2,127,733	53.0	—	—
IV 為替換算調整勘定		△84	△0.0	—	—
資本合計		2,756,587	68.7	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		4,010,779	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	362,637	6.1
2. 資本剰余金		—	—	311,057	5.3
3. 利益剰余金		—	—	2,912,211	49.3
株主資本合計		—	—	3,585,906	60.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	9,192	0.2
2. 為替換算調整勘定		—	—	△61	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	9,130	0.2
III 少数株主持分		—	—	383	0.0
純資産合計		—	—	3,595,420	60.9
負債純資産合計		—	—	5,901,713	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1, 2		4,765,625	100.0		6,742,328	100.0
II 売上原価			2,928,930	61.5		4,126,557	61.2
売上総利益			1,836,695	38.5		2,615,771	38.8
III 販売費及び一般管理費			690,922	14.4		1,003,101	14.9
営業利益			1,145,773	24.1		1,612,670	23.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息			32			793	
2. 事務手数料収入			24,800			7,200	
3. 持分法による投資利益			793			—	
4. 雑収入			0	25,625	0.5	366	8,359
V 営業外費用							
1. 支払利息		—			4,140		
2. 為替差損		73			696		
3. 株式上場関連費用		22,475			—		
4. 新株発行費		10,786			—		
5. 持分法による投資損失		—			7,480		
6. 雑損失		—	33,334	0.7	15	12,333	0.1
経常利益			1,138,064	23.9		1,608,696	23.9
VI 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※3	656	656	0.0	209	209	0.0
税金等調整前当期純利益			1,137,408	23.9		1,608,487	23.9
法人税、住民税及び事業税		484,949			728,581		
法人税等調整額		△17,540	467,409	9.8	△29,260	699,321	10.4
少数株主損失			△3	0.0		—	—
当期純利益			670,002	14.1		909,166	13.5

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			233,257
II 資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		55,422	55,422
III 資本剰余金期末残高			288,679
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			1,552,676
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		670,002	670,002
III 利益剰余金減少高			
配当金		44,946	
役員賞与		50,000	94,946
IV 利益剰余金期末残高			2,127,733

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有 価証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合 計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	340,259	288,679	2,127,733	2,756,671	—	△84	△84	383	2,756,971
連結会計年度中の 変動額									
新株の発行	22,378	22,377		44,755					44,755
剰余金の配当 (注)			△69,688	△69,688					△69,688
役員賞与 (注)			△55,000	△55,000					△55,000
当期純利益			909,166	909,166					909,166
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額 (純額)					9,192	22	9,215		9,215
連結会計年度中の 変動額合計 (千円)	22,378	22,377	784,478	829,234	9,192	22	9,215	—	838,449
平成19年3月31日 残高 (千円)	362,637	311,057	2,912,211	3,585,906	9,192	△61	9,130	383	3,595,420

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,137,408	1,608,487
減価償却費		45,954	64,281
販売権償却費		27,000	27,000
有形固定資産除売却損		656	209
為替差損益		△33	△1
持分法による投資損益		△793	7,480
役員賞与引当金の増加額		—	90,000
受取利息及び受取配当金		△32	△793
支払利息		—	4,140
売上債権の減少額(△増加額)		△61,801	△22,882
たな卸資産の減少額(△増加額)		△271,706	261,319
仕入債務の増加額		267,103	151
未払金・未払費用の増加額		35,453	126,489
前受金の増減額(△減少額)		△19,572	△3,990
未払消費税等の増加額		9,690	29,009
役員賞与の支払額		△50,000	△55,000
その他		△32,951	6,387
小計		1,086,374	2,142,289
利息及び配当金の受取額		42	793
利息の支払額		—	△4,140
法人税等の支払額		△320,231	△592,197
営業活動によるキャッシュ・フロー		766,185	1,546,743

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△47,449	△199,494
無形固定資産の取得による支出		△45,222	△45,358
投資有価証券の取得による支出		△40,000	△1,066,100
敷金保証金の差入(返還)額		△4,325	△26,369
貸付金回収による収入(長期)		2,339	—
長期前払費用に係る支出		—	△11,475
その他投資の取得による支出		△40,591	△22,701
投資活動によるキャッシュ・フロー		△175,249	△1,371,498
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れの増減		—	300,000
長期借入れによる収入		—	375,000
株式の発行による収入		110,848	44,755
配当金支払による支出		△44,946	△69,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		65,902	650,067
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		115	24
V 現金及び現金同等物の増減額		656,954	825,336
VI 現金及び現金同等物の期首残高		850,197	1,507,151
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,507,151	2,332,488

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 ㈱シンプレクス・ビジネス・ソリューション トリナバム・ソフトウェア・プライベート・リミテッド(インド) (2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 同左 (2) 非連結子会社の数 同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 会社名 ㈱シーエムディーリサーチ ㈱シーエムディーリサーチの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たって、この会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	持分法適用の関連会社数 1社 会社名 ㈱シーエムディーリサーチ 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの _____	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② たな卸資産 仕掛品 当社及び連結子会社は個別法による原価法を採用しております。	同左 同左 ② たな卸資産 仕掛品 同左 ② 無形固定資産 同左
	① 有形固定資産 定率法(ただし建物(附属設備は除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8~38年 器具備品 4~15年 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	① 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 —————	————— ② 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 一般債権については、見積繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 —————	① 貸倒引当金 同左 ② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ 90百万円減少しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	該当事項はありません。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生しておりません。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんは発生しておりません。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損会計に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針 第6号 平成15年10月31日)を適用しておりま す。これによる損益に与える影響はありません。	_____
_____	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,595百万 円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資 産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改 正後の連結財務諸表規則により作成しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 30,902千円 ※2. 当社の発行済株式総数は、普通株式580,735株であ ります。	※1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 22,732千円 _____

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 役員報酬 39,600千円 給与賞与手当 209,235 地代家賃 28,469 採用教育費 49,885 研究開発費 63,664 外注費 57,640 販売活動費 28,693 販売権償却費 27,000 ※2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 63,664千円 ※3. 固定資産除売却損の内訳 器具備品 656千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 役員報酬 39,600千円 役員賞与引当金繰入額 90,000 給与賞与手当 280,157 地代家賃 39,716 採用教育費 57,685 研究開発費 137,655 外注費 90,292 販売活動費 1,690 販売権償却費 27,000 ※2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 137,655千円 ※3. 固定資産除売却損の内訳 器具備品 209千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	580,735	6,410	—	587,145
合計	580,735	6,410	—	587,145

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加6,410株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	69,688	120.0	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月17日 定時株主総会	普通株式	93,943	160.0	平成19年3月31日	平成19年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,507,151 千円	現金及び預金勘定 2,332,488 千円
現金及び現金同等物 1,507,151	現金及び現金同等物 2,332,488

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>30,795</td> <td>18,990</td> <td>11,804</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>30,795</td> <td>18,990</td> <td>11,804</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	30,795	18,990	11,804	合 計	30,795	18,990	11,804	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>30,795</td> <td>25,149</td> <td>5,645</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>30,795</td> <td>25,149</td> <td>5,645</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	30,795	25,149	5,645	合 計	30,795	25,149	5,645
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
器具備品	30,795	18,990	11,804																						
合 計	30,795	18,990	11,804																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
器具備品	30,795	25,149	5,645																						
合 計	30,795	25,149	5,645																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,311千円 1年超 5,925千円 合計 12,237千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,925千円 1年超 0千円 合計 5,925千円																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 6,546千円 減価償却費相当額 6,159千円 支払利息相当額 390千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 6,546千円 減価償却費相当額 6,159千円 支払利息相当額 234千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

(前連結会計年度) (平成18年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	40,000

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

(当連結会計年度) (平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	925,100	939,780	14,680
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	51,000	51,900	900
	合計	976,100	991,680	15,580

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	130,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年6月26日定時株主総会で決議された新株引受権	平成13年3月30日臨時株主総会で決議された新株引受権	平成13年10月25日臨時株主総会で決議された新株引受権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 33名	当社従業員 27名	当社取締役 1名 当社従業員 29名	当社取締役 3名 当社従業員 30名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 20,200株	普通株式 6,000株	普通株式 14,550株	普通株式 17,850株
付与日	平成12年6月27日	平成13年3月31日	平成13年10月26日	平成14年11月12日
権利確定条件	付与日(平成12年6月27日)以降、権利確定日(平成14年6月26日)まで継続して勤務していること	付与日(平成13年3月31日)以降、権利確定日(平成15年3月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成13年10月26日)以降、権利確定日(平成15年10月25日)まで継続して勤務していること	付与日(平成14年11月12日)以降、権利確定日(平成16年11月11日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成12年6月27日 至平成14年6月26日	自平成13年3月31日 至平成15年3月30日	自平成13年10月26日 至平成15年10月25日	自平成14年11月12日 至平成16年11月11日
権利行使期間	自平成14年8月8日 至平成22年6月26日	自平成15年3月31日 至平成23年3月30日	自平成15年10月26日 至平成23年10月25日	自平成16年11月13日 至平成24年6月25日

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 3名	当社取締役 3名 当社従業員 38名	当社取締役 4名 当社従業員 36名	当社取締役 4名 当社従業員 79名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 200株	普通株式 15,950株	普通株式 19,240株	普通株式 16,500株
付与日	平成15年5月22日	平成15年7月24日	平成16年7月26日	平成17年10月26日
権利確定条件	付与日(平成15年5月22日)以降、権利確定日(平成17年5月21日)まで継続して勤務していること	付与日(平成15年7月24日)以降、権利確定日(平成17年7月23日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年7月26日)以降、権利確定日(平成18年7月25日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年10月26日)以降、権利確定日(平成19年10月25日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成15年5月22日 至平成17年5月21日	自平成15年7月24日 至平成17年7月23日	自平成16年7月26日 至平成18年7月25日	自平成17年10月27日 至平成19年10月25日
権利行使期間	自平成17年5月23日 至平成24年6月25日	自平成17年7月25日 至平成25年6月19日	自平成18年7月27日 至平成26年6月15日	自平成19年10月27日 至平成27年6月27日

(注1) 株式数に換算して記載しております。なお、ストック・オプション付与日以降に、株式分割等の実施による株式数の調整が生じているため、当該調整反映後の株式数を記載しております。

(注2) 権利行使の条件

- (1) 権利を付与された者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。
 - ① 起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。
 - ② 起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。
 - ③ 起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使する

ことができる。

- ④ 起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。
- ⑤ 起算日から4年を経過した日から権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において起算日とは、新株予約権等を発行した日から2年を経過した日の翌日または当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過した日の翌日のいずれか遅い日とする。

(注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式の分割または併合による未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

(注3) 権利行使の条件

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

- ① 起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の2分の1に達するまで権利を行使することができる。
- ② 起算日から1年を経過した日の翌日から、権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 前項において「起算日」とは、新株予約権等を付与した日から2年を経過した日の翌日とする。

(注) 権利付与日以降、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年6月26日定時 株主総会で決議された 新株引受権	平成13年3月30日臨時 株主総会で決議された 新株引受権	平成13年10月25日臨時 株主総会で決議された 新株引受権	第1回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	4,530	1,855	6,545	5,725
権利確定	—	—	—	—
権利行使	2,670	660	750	250
失効	—	140	80	—
未行使残	1,860	1,055	5,715	5,475

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	18,960	16,460
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	840
権利確定	—	—	18,960	—
未確定残	—	—	—	15,620
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	200	12,100	—	—
権利確定	—	—	18,960	—
権利行使	—	1,725	355	—
失効	—	150	—	—
未行使残	200	10,225	18,605	—

② 単価情報

	平成12年6月26日定時株主総会で決議された新株引受権	平成13年3月30日臨時株主総会で決議された新株引受権	平成13年10月25日臨時株主総会で決議された新株引受権	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,000	1,000	1,100	9,159
行使時平均株価 (円)	67,429	67,429	67,429	67,429
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	11,840	13,360	43,000	57,000
行使時平均株価 (円)	—	67,429	67,429	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(注1) スtock・オプションの行使時平均株価は、年間を通じて行使がほぼ平均的に行われているため、年間平均株価を記載しています。

(注2) スtock・オプション付与日以降に、株式分割等の実施による株式分割に伴う権利行使価格の調整が生じているため、株式分割等の実施による株式分割に伴う権利行使価格は、調整後の権利行使価格を表示しております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの費用計上が開始された平成18年5月1日以降のStock・オプション付与がありませんので該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

Stock・オプションの費用計上が開始された平成18年5月1日以降のStock・オプション付与がありませんので該当事項はありません。

4. 連結財務諸表への影響額

Stock・オプションの費用計上が開始された平成18年5月1日以降のStock・オプション付与がありませんので該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
未払事業税	未払事業税
23,890千円	31,334千円
減価償却超過額	未払費用
17,310	16,557
その他	その他
1,226	3,535
<u>繰延税金資産 (流動) の純額</u>	<u>繰延税金資産 (流動) の純額</u>
42,426	51,426
繰延税金負債 (固定)	繰延税金資産 (固定)
特別償却準備金	減価償却超過額
3,060	17,200
<u>繰延税金負債 (固定) の純額</u>	計
3,060	17,200
	繰延税金負債 (固定)
	その他有価証券評価差額金
	△6,387
	<u>計</u>
	△6,387
	<u>繰延税金資産 (固定) の純額</u>
	10,812

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループはすべて同一セグメントである情報サービス業に属するシステム受託開発、パッケージ商品、これらに伴う保守作業を行っております。

よって、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
個人主要 株主が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等	株式会社シン プレクス・イ ンスティテュ ート (注1)	東京都 新宿区	200,000	金融商品 に関する 教育事業	(被所有)	役員 1名	当社の 販売先	システム 保守等 事務手数料 収入	1,440 3,600	-	-
	株式会社シン プレクス・イ ンベストメン ト・アドバイ ザーズ (注2)	東京都 千代田 区	11,408,150	不動産投 資顧問業	直接18.8% 間接 1.0%	-	当社の 販売先	システム 保守等	795	-	-

- (注) 1. 株式会社シンプレクス・インスティテュートは、当社の主要株主三上芳宏が100%所有する(株)シンプレクス・ホールディングが議決権の77.5%を所有しております。
2. 株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズは、当社の主要株主三上芳宏が100%所有するシンプレクス・ホールディング組合が議決権の31.7%を所有しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。
4. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
個人主要 株主が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等	株式会社シン プレクス・イ ンスティテュ ート (注1)	東京都 中央区	100,000	金融商品 に関する 教育事業	(被所有) 直接18.1% 間接 1.0%	役員 1名	当社の 販売先	システム 保守等 事務手数料 収入	1,440 3,600	-	-

- (注) 1. 株式会社シンプレクス・インスティテュートは、当社の主要株主三上芳宏が間接所有する(株)シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスが議決権の53.8%を所有しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,652.01円	1株当たり純資産額	6,122.91円
1株当たり当期純利益	1,082.46円	1株当たり当期純利益	1,558.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	996.57円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,472.11円
<p>当社は、平成18年1月5日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	3,596.49円		
1株当たり当期純利益	685.05円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	631.17円		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	670,002	909,166
普通株主に帰属しない金額(千円)	55,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(55,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	615,002	909,166
期中平均株式数(株)	568,155	583,344
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	48,965	34,250
(うち旧商法280条ノ19第2項に基づく新株引受権)	(18,686)	(10,796)
(うち新株予約権)	(30,279)	(23,454)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	200,000	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	100,000	1.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	375,000	1.7	平成20年4月1日～ 平成23年12月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	675,000	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利益率を記載しています。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	75,000

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第9期 (平成18年3月31日)		第10期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,494,965		2,321,169	
2. 売掛金		1,308,599		1,331,482	
3. たな卸資産		389,744		127,734	
4. 繰延税金資産		41,200		50,200	
5. その他		48,306		44,835	
流動資産合計		3,282,816	81.7	3,875,422	65.5
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1)建物		88,366		107,000	
(2)器具備品		234,365		406,748	
(3)建設仮勘定		2,570		9,210	
減価償却累計額		△147,449		△198,560	
有形固定資産合計		177,851	4.4	324,398	5.5
2. 無形固定資産					
(1)電話加入権		364		364	
(2)販売権		88,000		61,000	
(3)ソフトウェア		33,004		67,079	
無形固定資産合計		121,368	3.0	128,443	2.2
3. 投資その他の資産					
(1)投資有価証券		40,000		1,121,680	
(2)関係会社株式		50,994		50,994	
(3)敷金保証金		301,032		327,401	
(4)長期前払費用		—		11,475	
(5)保険積立金		1,165		1,456	
(6)繰延税金資産		—		10,812	
(7)その他投資		42,900		65,310	
投資その他の資産合計		436,091	10.9	1,589,129	26.8
固定資産合計		735,311	18.3	2,041,970	34.5
資産合計		4,018,127	100.0	5,917,393	100.0

区分	注記 番号	第9期 (平成18年3月31日)		第10期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		405,814		405,965	
2. 短期借入金		—		300,000	
3. 未払金		124,144		159,365	
4. 未払費用		297,706		388,975	
5. 未払法人税等		359,583		495,966	
6. 未払消費税等		42,823		71,832	
7. 前受金		3,990		—	
8. 預り金		16,685		19,187	
9. 役員賞与引当金		—		90,000	
流動負債合計		1,250,748	31.1	1,931,293	32.6
II 固定負債					
1. 長期借入金		—		375,000	
2. 繰延税金負債		3,060		—	
固定負債合計		3,060	0.1	375,000	6.3
負債合計		1,253,808	31.2	2,306,293	39.0
(資本の部)					
I 資本金	※	340,259	8.5	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		288,679		—	
資本剰余金合計		288,679	7.2	—	—
III 利益剰余金					
1. 任意積立金					
特別償却準備金		8,613		—	
2. 当期末処分利益		2,126,767		—	
利益剰余金合計		2,135,380	53.1	—	—
資本合計		2,764,319	68.8	—	—
負債資本合計		4,018,127	100.0	—	—

区分	注記 番号	第9期 (平成18年3月31日)			第10期 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—	362,637		6.1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			311,057		
資本剰余金合計			—	—	311,057		5.3
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—			4,497		
繰越利益剰余金		—			2,923,714		
利益剰余金合計			—	—	2,928,212		49.5
株主資本合計			—	—	3,601,907		60.9
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差 額金			—	—	9,192		0.1
評価・換算差額等合計			—	—	9,192		0.1
純資産合計			—	—	3,611,099		61.0
負債純資産合計			—	—	5,917,393		100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第10期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			4,765,625	100.0	6,742,328	100.0
II 売上原価						
1. 当期製品製造原価			2,928,930	61.5	4,126,557	61.2
売上総利益			1,836,695	38.5	2,615,771	38.8
III 販売費及び一般管理費	※2,3		690,665	14.4	1,002,292	14.9
営業利益			1,146,030	24.1	1,613,479	23.9
IV 営業外収益						
1. 受取利息		32			786	
2. 事務手数料収入	※1	24,800			7,200	
3. 雑収入		0	24,832	0.5	366	8,353
0.1						
V 営業外費用						
1. 支払利息		—			4,140	
2. 為替差損		73			696	
3. 株式上場関連費用		22,475			—	
4. 新株発行費		10,786			—	
5. 雑損失		—	33,334	0.7	15	4,853
0.0						
經常利益			1,137,527	23.9	1,616,979	24.0
VI 特別損失						
1. 固定資産除売却損	※4	656	656	0.0	209	209
0.0						
税引前当期純利益			1,136,871	23.9	1,616,770	24.0
法人税、住民税及び事業税		484,879			728,509	
法人税等調整額		△17,540	467,339	9.8	△29,260	699,249
10.4						
当期純利益			669,532	14.1	917,520	13.6
前期繰越利益			1,457,234		—	
当期未処分利益			2,126,767		—	

製造原価明細書

		第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第10期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		472,146	14.6	438,448	11.3
II 労務費		1,099,983	34.1	1,159,387	30.0
III 外注費		1,211,020	37.5	1,687,992	43.7
IV 経費	※2	446,180	13.8	580,409	15.0
当期総製造費用		3,229,330	100.0	3,866,238	100.0
期首仕掛品たな卸高		118,037		389,744	
合計		3,347,368		4,255,982	
他勘定振替	※3	28,693		1,690	
期末仕掛品たな卸高		389,744		127,734	
当期製品製造原価		2,928,930		4,126,557	

第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第10期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 原価計算の方法 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算によっております。		1. 原価計算の方法 同左	
※2. 経費の主な内訳 旅費交通費 31,218千円 地代家賃 226,124 減価償却費 40,944 コンピューター用品費 45,912		※2. 経費の主な内訳 旅費交通費 28,358千円 地代家賃 294,512 減価償却費 44,566 コンピューター用品費 86,701 水道光熱費 41,186 通信費 56,161	
※3. 他勘定への振替高は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 28,693 千円		※3. 他勘定への振替高は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 1,690 千円	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第9期 (株主総会承認日 平成18年6月26日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			2,126,767
II 任意積立金取崩額			
特別償却準備金取崩額		4,115	4,115
合計			2,130,882
III 利益処分数額			
1. 配当金		69,688	
2. 役員賞与金		55,000	124,688
IV 次期繰越利益			2,006,194

(注) 1. 特別償却準備金は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。

なお、税効果会計適用に伴い、税効果考慮後の金額であります。

2. 役員賞与金には監査役賞与金は含まれておりません。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	340,259	288,679	288,679	8,613	2,126,767	2,135,380	2,764,319
事業年度中の変動額							
新株の発行	22,378	22,377	22,377				44,755
剰余金の配当 (注)					△69,688	△69,688	△69,688
特別償却準備金の取崩 (注)				△4,115	4,115	—	—
役員賞与 (注)					△55,000	△55,000	△55,000
当期純利益					917,520	917,520	917,520
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	22,378	22,377	22,377	△4,115	796,947	792,832	837,587
平成19年3月31日 残高 (千円)	362,637	311,057	311,057	4,497	2,923,714	2,928,212	3,601,907

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	—	—	2,764,319
事業年度中の変動額			
新株の発行			44,755
剰余金の配当 (注)			△69,688
特別償却準備金の取崩(注)			—
役員賞与 (注)			△55,000
当期純利益			917,520
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	9,192	9,192	9,192
事業年度中の変動額合計 (千円)	9,192	9,192	846,779
平成19年3月31日 残高 (千円)	9,192	9,192	3,611,099

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第10期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>—————</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>仕掛品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8～38年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第10期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については、見積繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 —————	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ90百万円減少しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第10期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,611百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第9期 (平成18年3月31日)		第10期 (平成19年3月31日)	
※ 授権株式数及び発行済株式総数			
授権株式数	普通株式	2,200,000株	
発行済株式総数	普通株式	580,735株	

(損益計算書関係)

第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第10期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 関係会社からの事務手数料収入 8,100千円		※1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 関係会社からの事務手数料収入 2,100千円	
※2. 販売費及び一般管理費の主な内訳 役員報酬 39,600千円 給与賞与手当 209,235 採用教育費 49,885 地代家賃 28,469 研究開発費 63,664 外注費 57,400 減価償却費 3,340 販売権償却費 27,000 販売活動費 28,693 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次の通りであります。 販売費に属する費用 約 10% 一般管理費に属する費用 約 90%		※2. 販売費及び一般管理費の主な内訳 役員報酬 39,600千円 役員賞与引当金繰入額 90,000 給与賞与手当 280,157 採用教育費 57,685 地代家賃 39,716 研究開発費 137,655 外注費 90,292 減価償却費 6,596 販売権償却費 27,000 販売活動費 1,690 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次の通りであります。 販売費に属する費用 約 7% 一般管理費に属する費用 約 93%	
※3. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 63,664千円		※3. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 137,655千円	
※4. 固定資産除売却損の内訳 器具備品 656千円		※4. 固定資産除売却損の内訳 器具備品 209千円	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第10期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	30,795	18,990	11,804	器具備品	30,795	25,149	5,645
合 計	30,795	18,990	11,804	合 計	30,795	25,149	5,645
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
6,311千円				5,925千円			
1年超				1年超			
5,925千円				-千円			
合 計				合 計			
12,237千円				5,925千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
6,546千円				6,546千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
6,159千円				6,159千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
390千円				234千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)及び当事業年度(平成19年3月31日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第9期 (平成18年3月31日)	第10期 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税	未払事業税
23,890千円	31,334千円
減価償却超過額	未払費用
17,310	16,557
繰延税金資産（流動）の純額	その他
<u>41,200</u>	2,309
	繰延税金資産（流動）の純額
	<u>50,200</u>
繰延税金負債（固定）	繰延税金資産（固定）
特別償却準備金	減価償却超過額
3,060	17,200
繰延税金負債（固定）の純額	計
<u>3,060</u>	17,200
	繰延税金負債（固定）
	その他有価証券評価差額金
	△6,387
	計
	<u>△6,387</u>
	繰延税金資産（固定）の純額
	<u>10,812</u>

(1株当たり情報)

第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第10期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,665.33円	1株当たり純資産額	6,150.27円
1株当たり当期純利益	1,081.63円	1株当たり当期純利益	1,572.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	995.81円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,485.63円
<p>当社は、平成18年1月5日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	3,611.23円		
1株当たり当期純利益	704.14円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	648.76円		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第10期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	669,532	917,520
普通株主に帰属しない金額(千円)	55,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(55,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	614,532	917,520
期中平均株式数(株)	568,155	583,344
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	48,965	34,250
(うち旧商法280条ノ19第2項に基づく新株引受権)	(18,686)	(10,796)
(うち新株予約権)	(30,279)	(23,454)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

第9期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第10期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(株)タイムインターメディア	200	40
		(株)マネーパートナーズ	1,000	90
		(株)ビジネスブレイン太田昭和	1,380,000	939
計		1,381,200	1,069	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	DKA日本小型株オープン	5,000	51
計		5,000	51	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	88,366	18,634	—	107,000	23,255	8,976	83,744
器具備品	234,365	173,561	1,178	406,748	175,304	43,103	231,443
建設仮勘定	2,570	6,640	—	9,210	—	—	9,210
有形固定資産計	325,301	198,836	1,178	522,958	198,560	52,080	324,398
無形固定資産							
電話加入権	364	—	—	364	—	—	364
販売権	135,000	—	—	135,000	74,000	27,000	61,000
ソフトウェア	53,750	45,186	—	98,937	31,857	11,111	67,079
無形固定資産計	189,114	45,186	—	234,301	105,857	38,111	128,443
長期前払費用	—	11,475	—	11,475	—	—	11,475

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

器具備品 事業拡大による備品の増加 173,561千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	—	90,000	—	—	90,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	600
預金	
普通預金	2,320,173
外貨普通預金	396
小計	2,320,569
合計	2,321,169

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
みずほインベスターズ証券(株)	326,197
野村ホールディングス(株)	262,373
東海東京証券(株)	181,311
日興システムソリューションズ(株)	93,303
岡三証券(株)	78,750
(株)ハンズオンクリエイト	64,260
三菱UFJ証券(株)	52,829
その他	272,456
合計	1,331,482

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,308,599	7,079,445	7,056,562	1,331,482	84.1	68.1

(注) 当期発生高、回収高には消費税等が含まれております。

③ たな卸資産

品名	金額 (千円)
ソフトウェア	127,734
合計	127,734

④ 敷金保証金

相手先	金額 (千円)
三井不動産(株)／東急不動産(株)	292,776
その他	34,625
合計	327,401

⑤ 買掛金

相手先	金額 (千円)
伊藤忠テクノサイエンス(株)	108,994
日本ヒューレット・パッカー(株)	54,484
オージス総研(株)	31,444
(株)アイ・ティ・フロンティア	22,821
(株)タイムインターメディア	21,933
その他	166,289
合計	405,965

⑥ 未払費用

内訳	金額 (千円)
未払賞与	332,700
その他	56,275
合計	388,975

⑦ 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	336,000
住民税	69,000
事業税	90,966
合計	495,966

⑧ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	100,000
(株)みずほ銀行	100,000
(株)三井住友銀行	100,000
合計	300,000

⑨ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)みずほ銀行	375,000
合計	375,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.simplex-tech.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第10期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

株式会社 シンプレクス・テクノロジー

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員 公認会計士 稲村 榮典 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 野中 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・テクノロジー及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月17日

株式会社 シンプレクス・テクノロジー

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 稲村 榮典 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野中 茂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・テクノロジー及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のため基本となる重要な事項4.(4)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、役員賞与に関する会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

株式会社 シンプレクス・テクノロジー

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 稲村 榮典 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野中 茂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月17日

株式会社 シンプレクス・テクノロジー

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 稲村 榮典 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野中 茂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針5.(2)に記載されているとおり、会社は当事業年度より、役員賞与に関する会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。